

令和4年度予算審査特別委員会（第3回）

令和4年6月16日（木曜日）午前10時00分開会

○付託案件

- 議案第40号 令和4年度七飯町一般会計補正予算（第3号）
議案第41号 令和4年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第42号 令和4年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第43号 令和4年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第44号 令和4年度七飯町下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 各課の聴取について
2. 町長への総括質疑の有無について
3. 各会計予算の採決について
4. 報告書へ記載する事項について
5. その他

○出席委員（17名）

委員長	池田誠悦	副委員長	長谷川生人
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	平松俊一	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	畑中静一
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	川村主税	委員	江口勝幸
委員	若山雅行	委員	川上弘一
委員	青山金助		

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（22名）

副町長			
総務部長事務取扱	宮田東	総務部総務財政課長	中村雄司
経済部長事務取扱			
民生部長事務取扱			
総務部総務財政課	青山栄久雄	総務部情報防災課長	庭田昌輝
財政担当課長			
総務部政策推進課長	花巻亘	総務部税務課長	柴田憲
議会事務局長	広部美幸	会計課長	関口順子
民生部住民課長	清野真里	民生部環境生活課長	磯場嘉和
民生部福祉課長	村山徳收	民生部子育て健康支援課長	岩上剛
経済部商工観光課長	福川晃也	経済部農林水産課長	村上宏樹

経済部土木課長	笠原泰之	経済部都市住宅課長	川島篤実
経済部上下水道課長	池田晃	教育長	與田敏樹
学校教育課長	倍楼司	教育次長事務取扱	竹内圭介
生涯教育課長		生涯教育課長	竹内圭介
スポーツ振興課長	高橋雅貴	学校給食センター長	川崎恵子

○本会議の書記

事務局長	広部美幸	書記	山本翔大
書記	三浦蒼生		

午前10時00分 開会

○池田委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、令和4年度予算審査特別委員会第3回目の委員会を開催いたします。

追加資料の請求について、正副委員長で確認した経過をもって、商工観光課のクーポン券に関しまして若山委員のほうから資料請求がありました。それにつきまして、上位5件の店の名前を教えてくださいというあれがありましたけれども、この予算委員会では調査権がありませんので、予算審議から省きたいと思います。こういう場合は、9月の決算特別委員会でやられてはどうかと思ひまして、今回の場合には、正副で考えた場合に省かせてもらいたいと思ひますけれども、皆様どうでしょうか。

若山委員。

○若山委員 委員会で決められてしまえば、それに従いますけれども、別に個人的興味から言っているわけではなくて、クーポン券の経済的効果が本当にあるかどうか。どこかに偏って利用されるようなものではないのかとか、そういう中身を見ながら、今回の世帯当たり配るはずのものが全員に配るといふことで拡大するような事業なわけですね。だから、それが果たして全員協議会のときにも各地区に分かれていますのかどうかという意見もありましたし、そういう意味で判断する材料として、そういう資料はあったほうが審議の上に役に立つのではないかなど。だから、そこで得た情報について、外でどうこうするわけではなくて、どこかが一人勝ちしているような状況はないのかどうかとか、そういう判断をぜひさせていただきたいなと思ひて申出したので、それも踏まえてもう一度みんなに図っていただいて、みんなが判断するのにそんな資料を要らないよということであれば、それに従います。

○池田委員長 それでは、若山委員のほうからのクーポン券に関しての上位5件の資料は、皆さんどうでしょうか。必要でしょうか、今回の予算審議に関して。

青山委員。

○青山委員 先ほど冒頭で委員長が言ったとお

り、9月の決算審査特別委員会でやったらどうかと。あと何か月もないので、そこで審査できるのであれば、そういう形で進めていただいたほうが私はよろしいのではないかと。

以上です。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 若山委員がおっしゃっていることはよく理解できます。これからやろうとしていることの効果が推測できるかどうかという資料として聞きたいということですから、紙でもらうのではなくて、口頭で名前だけ教えてもらって、それでいいのではないですかね。そのぐらいのことはできませんか。資料というよりも教えていただくという形で。

○池田委員長 暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時08分 再開

○池田委員長 それでは、再開いたします。

ただいま事務局のほうと話をした結果、口頭で傾向といいますかクーポン券の……。

副町長。

○宮田副町長 それでは、私のほうから。

担当の経済部の商工観光課長のほうと打合せをさせていただきました。今の段階については、今、委員長も口頭でということですので、すけれども、推移的なものをペーパーでというふうな今段階ではないと思ひますので、割合的に職種ごとといひましようか、その割合がこのくらい、こういう職種が使われていますよというふうなものについては、申し上げることができるという確認が取れましたので、その上で予算の経済部のほうに御質問していただければと思ひますので、その上の形で取り上げていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 そういう委員長、副委員長の決定であれば、それに従いますけれども、情報の出し方として、名前を入れた形で全部紙で配付して、議会の中では固有名詞は出さないという約束、それと終わった後にその資料は回収すると

かというやり方もあるのではないかなと思って、判断するのに、ああそうなのかというのを我々が理解するのにあれなので、そういうやり方とか、いろいろ考えてもらってもいいのかなと。

今後のことで、今回はそういうことであればそれに従いますけれども、要は、決算のときに出示されても、この政策失敗でしたねと取り消すわけにいかないわけですよ。だから、この予算を通すかどうかというときに、そういう判断する材料というのはあったほうがみんながいいのではないかなと僕は思ったわけです。だから、そういうふうをお願いだけです。

あと、資料の出し方はいろいろ、紙を回収するとか委員長だけが見るとか、そういう方法もあるので、今後考えていただければなと思います。

○池田委員長 分かりました。

それでは、今の副町長のほうからの答弁で、皆さん了承してくれますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○池田委員長 これより、予算審査を行います。

初めに、総務部から行います。

副町長、総務部の皆さん、御苦労さまです。

早速ですが、予算書の提出資料に基づき説明をお願いいたします。

課長。

○中村総務財政課長 それでは、令和4年度予算審査特別委員会、資料要求共通様式について御説明いたします。

共通様式のナンバー1を御覧願いたいと思います。一般会計補正予算(第3号)の13ページから14ページの参議院議員通常選挙執行費、本年度当初予算額2,324万1,000円、補正額、その他予算分として49万2,000円の増額補正で、本年度予算額2,373万3,000円でございます。増額補正の内容でございますが、事業の目的等記載のとおりでございます。

なお、特定財源については、国政選挙に要す

る費用であり、記載のとおりでございます。

私からは、以上となります。

引き続き、財政担当課長から御説明申し上げます。

○青山財政担当課長 続いて、総務財政課財政担当より、このたびの補正予算額の概要について御説明いたします。

共通様式はナンバー2、議案の補正予算のページは、一般11から12ページで、事業名は特定目的基金費となりますが、この事業予算については、これまでのおおの設置目的によりそれぞれに該当する款項目に予算計上しておりましたが、令和4年度から特定目的基金費として集約し、五つの基金を管理する事業予算となっております。そのため、前年度予算額についてはございません。

このたびの補正予算につきましては、政策予算として、今後の社会教育施設の整備に向けて、その事業の財源の一部に充てるため、できる限り財政の範囲内で積立てをしていきたいというもので、まずは1,000万円を社会教育施設整備基金に積立てをする補正予算となります。

続きまして、次に、共通様式はナンバー3、議案の補正予算のページは、同じく一般11ページから12ページで、事業名は財産管理費となりますが、この事業予算については、町の普通財産を適切に管理するための予算となります。

このたびの補正予算は、遊休資産となっている町有地の売払いを進めるため、広告宣伝用の看板を作製し、設置するための消耗品費として34万1,000円を計上したものでございます。

当初予算額の80万円に34万1,000円を追加し、補正後の予算額を114万1,000円とし、前年度と比較して50万3,000円の減となっております。

以上、簡単ではございますが、総務財政課の説明を終了いたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○池田委員長 御苦労さまです。

それでは審議に入りたいと思います。何か。

平松委員。

○平松委員 ナンバー3の広告のことについてちょっとお尋ねをします。看板、これは分からないわけではないですね。現地に立っているのですから、ここが売られているのだなということが分かるのですけれども、ホームページなんかで、例えば動画ではなくても、町が少し予算組んで、そういった写真なり、10秒、20秒でもいいですからその周りの映像を映したようなものを作るだとか、そういうことはお考えにならなかったのかをちょっとお尋ねいたします。

○池田委員長 課長。

○青山財政担当課長 こちらにつきましては、以前、遊休資産となっている土地を町のホームページで売っていますよというふうな形で御案内を差し上げたことがあるのですけれども、その際には何ら看板とかというものがなくて、どのような雰囲気だったのかというのがあったのですから、今回は看板と一緒にそれを設置したのもまた町のホームページに上げて周知していきたいという形で、このような看板の予算を計上させていただきました。

以上です。

○池田委員長 よろしいですか。

次、ありませんか。

若山委員。

○若山委員 まず、大まかなこの表のルールなのですけれども、これについては議会事務局のほうから依頼されたかもしれないのですけれども、政策予算というふうにきちっと明記しているのと、その他と分かれていますのですけれども、この分け方については、厳格に行われているのかどうかということと、何でこれが政策で、何でこれがその他なのかなというのは、悩むようなところはなかったのかどうかというか。そここのところを。

例えば選挙資金でいくとその他だけれども、それは政策とは違うよな、やらなければいけない必要経費だよなというのは分かるのですけれども、この積立てとかが政策予算だ、積立てす

るだけが政策予算だというのは、ちょっとよく分からないなというところがあるので、その辺の考え方をまず最初にお聞きしたいのと。

歳入については、総務部のほうで質問すればいいのでしょうかということ。

あと、内容でいくと2番目の特定目的積立金の中身なのですけれども、今回、財政調整基金を崩した上でも1,000万円積み立てています、この時期に。これについては、どのくらいの目標を今後持ってやっていくつもりなのか。今積み立てる理由というのですか、その考え方をちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、これでもらった決算資料のあれでいくと、特定目的基金の中に公共施設整備基金というのが入っているのだけれども、ここの内訳の説明の中でいくと、財政管理基金という公共施設整備基金がそういう区分になっているようなのだけれども、その辺の考え方がどうなっているのかをちょっと教えていただきたいなと思います。

以上です。

○池田委員長 事務局長。

○広部事務局長 今回の資料要求の様式は、議会事務局のほうで作成して、各課に依頼しております。政策予算、その他通常の補正予算分も、今回は例年と違いまして入っておりますので、そこが分からなくなないように、このように仕分けをしております。また、歳入については、それぞれ担当課のときに聞いていただければと思います。

政策予算、その他通常の補正予算、それと、今ここには記載はないのですが、ほかの課でコロナ関係の補正予算というのも分かるように記載があるところがございますので、そのように見ていただければと思います。

歳入は、担当課で聞いてください。よろしくお祈ります。

○池田委員長 課長。

○青山財政担当課長 こちら財政担当のほうの資料を見て、この予算はその他、そのものは政策予算というふうな形で設問されていると思いますけれども、まず、財産管理費のその他のほ

うで予算計上している分につきましては、こちらは令和4年3月の当初予算の骨格予算の説明時に、このように看板を設置していきたいという話で御説明はしていたのですけれども、何せその中で組んでいる消耗品費が足りるかどうかが判断したときに、ちょっと足りないということなので、追加で今回上げさせていただいたという内容になりますので、今回はもう既に御説明している内容についてちょっと予算が足りないものですから、追加として上げさせていただきました。

また、基金の今回の積立てにつきましては、今後の将来を見越しての備えとして、基金に積立てる考えでありますので、こちらはやはり町長なりの政策的な考え方によって幾ら積むというような指示を受けるものですから、こちらは政策予算のほうで積立てをさせていただきました。

また、今後の積立ての予定を聞かれておりますけれども、まず社会教育施設整備基金に該当するものについては、社会教育の施設の整備に充てるものですから、メインとするものは図書館とかスポーツセンターになるのですけれども、例えば図書館建設につきましては、今後、基本構想もしくは基本計画、その後、実施設計を通しまして、まず建物の建設費、その後に施設の整備機器、また当初開館するための図書の蔵書数が見込まれることから、そのための準備として、さらに補助事業に該当しない図書の購入費や図書の検索性パソコン、視聴覚機器の整備などは一切補助事業には該当しませんので、町費でのみ対応しなければならないことから、これを財源に充てるために、この経費に今後を見越して積立てをしていきたいということになります。

目標額につきましては、今のところ、このような金額が定まる時期までにはある程度の額は積み立てていきたいとは思いますが、今のところはまだ未定となっております。

また、この時期になぜという話なのですが、今回は政策予算として施政方針にも明記させていただきましたので、今回、政策予算分

として6月、また今後、これから必要な額を積み立てるといふように言っておりますので、決算見込みというか、最終的には3月の整理予算のときに財政の範囲内で積める額を用意して積んでいきたいというふうな考えでございます。

また今回、基金の置き方についても質問されておりますけれども、先ほど説明しましたけれども、例えば全体で一般会計で管理する基金が8の基金があります。例えば福祉基金とか、それまで環境保全事業推進基金というのは、福祉基金であれば3款民生費、環境保全事業推進基金であれば4款衛生費、あとは市民環境は6款、社会教育施設整備基金につきましては10款というふうに事業予算で分けておりましたけれども、これを特定目的基金費として一括で管理して、それぞれの積立額などをこちらのほうで掲載した方が分かりやすいような形になるかという形になりました。

また、公共施設整備基金につきましては今までどおり、財産管理費のほうで行っていたものですから、こちら、もともと財政調整基金と減災基金、公共施設整備基金については財産管理費のほうで、財政が管理しているという意味での基金費の分け方となっております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 政策分とその他に分けての記載は非常に分かりやすいし、もしなければ、聞こうかなと、これは政策なのですか、そうではないのですかと。それをトータルすると今回の新しい町長がどのくらいの最初の政策予算を出したのかが分かるので、非常にあれだと思ったのですけれども、地方創生交付金の事業については政策ではないというような形で上がっているので、何でかなと思ったりして、ちょっと聞いてあれだったので、それは個別にそのときにいろいろ聞いていきたいなと思います。ここについては政策ではない政策だというのは分かっています。

ただ、質問の内容にいきますと、社会教育施設整備基金は、今の時期に積み立てるのではな

くて、決算が終わった後に、少し見えてきた段階で積み立てていくという形で、今何もしないでいきなり積み立てをして、それで政策だよというのは、何かちょっとよく分からないです。

僕は積み立てをどンドンしたほうがいいとは思うのだけれども、今は公約で何か言っているかもしれないのだけれども、積み立てをするよりも、積み立てはきちっとしていきますよという説明と、基金についてはきちっと管理していきますよという説明だけあればいいのであって、政策予算として今の時期に積み立てをいきなりやるとかというのはどうなのかなと思って、そのところをもう少しもう一度教えていただきたいなと思います。

それと、先ほど予算の関係で、それぞれの課でという話があったのですが、例えば地方創生交付金について、これからさらに入ってくる可能性がありますよね。今現在、何百万円が残っているというのがあって、これからまだもう一回配付があるようなニュースなんかの説明があるので、その点について確認するのは総務財政課でないかなと思うのですが、そういう質問はこの委員会では駄目なのでしょうか。

○池田委員長 財政課長、どうですか、分かる範疇で、今の質問よろしいですか。分からなかったら……。

課長。

○青山財政担当課長 地方創生臨時交付金、もしくはいろいろなコロナ関連に関わる交付金が充当されますけれども、こちらの地方創生臨時交付金については、事業取りまとめは総務財政ではなくて政策推進課になるものですから。現在は、国の補正分と当初の繰越分で3億何がしあって、まだ多少余裕があるのですが、今後の部分については、まだこちらのほうに情報が入っておりませんので、詳しいことについてはお答えできないかと思えます。

あと、今の時期になぜ積み立てをするのかという考え方がすけれども、こちらのほうにつきましては、もう既に、今回の施政方針の中でも明確に社会教育施設の整備に向けてということをし

うたっておりますので、この時期、決算が見込まれたときからというのは、当然それは財産の範囲内で積み立てられる部分は積み立てますけれども、少額でも、今からそういう準備をするという意味での積み立てだということで御理解いただければと思います。

以上です。

○池田委員長 副町長。

○宮田副町長 今、決算の特別委員会というような形で、私どもの提案した部分の予算に関して御審議いただいていると。

先の見通しについては、その都度ある程度額を確定したりとか、そういう部分が、あと方向が見えてから、また予算案というような形で委員の皆さんに情報提供させていただきたいなど。この場で先の見通しまでお話しするには、少しいかがかなというふうな感じで受け止めてございますので、提案した部分について御審議いただければと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○池田委員長 課長。

○青山財政担当課長 すみません。先ほど地方創生臨時交付金の幾らかと言いましたけれども、今現在確定されている部分につきましては、当初の分で1億8,900万円と、国の補正予算分に伴って追加を受けた1億3,400万円の合計の3億2,472万8,000円です。これに対しまして、今現在で臨時交付金として充当した額が3億1,864万9,000円、留保としましては607万9,000円となっております。

これにつきましては、先ほど答弁したとおり、まだこちらのほうには詳しい情報が入っておりませんので、この額としてお答えするのは、今現在ちょっと分からないというか、控えさせていただきたいということでよろしくお願ひします。

以上です。

○池田委員長 課長。

○花巻政策推進課長 ただいまの答弁で、1点ちょっと補足をさせていただきます。

3億1,864万9,000円に、既に予備費で使用している分が167万2,000円ございますので、その分を差し引きまして、厳密に言いますと、留保している部分は404万7,000円現在あるという状況でございます。

今後入ってくる見通しについては、先ほど副町長から述べさせていただいたとおりでございますので、以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 すみません。ちょっと先走ってあれしたようなのですけれども、確認なのですけれども、そうすると、交付がありそうだけれども、その全体像はまだ分からないので触れられませんよということによろしいわけですね。入ってこないというわけではなくて、その全体像がまだ分からないのでコメントはしませんよという、そういうことによろしいわけですね。

○池田委員長 今の交付金の件ですね。（発言する者あり）すみません。それでは、予算委員会の中に今の若山委員の質問等なじまないのので、今の答弁で終わらせてもらいたいと思えますけれども、どうですか。

○若山委員 分かりました。

○池田委員長 それでは、あと、ありますか。

上野委員。

○上野委員 共通様式にはない総務費の補正予算の中の資料の中身なのですけれども、よく分からない点があるので、3点ほどちょっと説明をいただきたいなど。

一つは、12ページの負担金、補助及び交付金の中の、一つは恋人の聖地広域市町村連携協同基盤事業負担金ということで、これがどんな目的の事業で、いつから行われてきたのかという点の一つ。（発言する者あり）

○池田委員長 すみません、上野委員、この資料ではなくて、次の部分だと思うのですけれども。

○上野委員 次にやるのですか。これ終わってから。共通様式をやってから、前に出された補正予算の中身については、これからその後やるということですか。

○池田委員長 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時32分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開します。

ほかに何かありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 それでは、審議を終えたいと思います。

総務財政課に対する審議を終えます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 総務財政課長、総務財政課財政担当課長、御苦労さまでした。

続きまして、情報防災課の審議を行います。

情報防災課長、よろしくお願ひいたします。

○庭田情報防災課長 それでは、情報防災課の資料を御説明させていただきます。

当課では、政策予算以外の経常経費に係る補正を今回計上させていただいております。

まず、資料のナンバー1です。ページは一般の21から22ページ、事業予算名は、消防施設費となります。当初予算額6億2,069万7,000円を今回628万2,000円減額し、6億1,441万5,000円とするものです。

内容につきましては、右側下部のその他予算部分ですが、すみません訂正がございます。3行目米印の次に「上期」とありますが、これを削除してください。正しくは、上期と下期を合わせた通年分となりますので、上期という言葉は必要ありません。その他は記載のとおりです。

続きまして、ナンバー2、ページは一般の11から12ページとなります。事業は電算管理費で、当初予算額1億3,327万4,000円を77万6,000円増額し、1億3,405万円とするものです。

内容につきましては、右側下部のその他予算部分に記載のとおりですが、これは各種制度改正に伴って必要となる総合行政システムの改修費用となります。また、歳入の特定財源です

が、左側の枠内のおり、約2分の1が補助金として交付されます。

情報防災課の資料説明は、以上となります。審査のほどよろしく申し上げます。

○池田委員長 御苦労さまです。

それでは、審議のほうに入りたいと思いません。何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、審議を終わります。

以上で、情報防災課に対する審議を終えます。

御苦労さまでした。

続きまして、政策推進課の審議を行います。

政策推進課長、説明お願いいたします。

○花巻政策推進課長 それでは、総務部政策推進課より説明いたします。

共通様式のナンバー1を御覧ください。議案書一般11ページから12ページの広報費で、今回の補正予算の内容は、当初予算額1,679万5,000円に対して、61万6,000円の増額でございます。特定財源はございません。

補正額の内容は、全て役務費であり、内容はコミュニティラジオであるFMいるかを活用した七飯町の広報番組放送のための広告料です。広報番組の内容は、番組名が(仮称)「七飯町だより」であり、放送局はFMいるか、放送枠は5分番組で、放送時間は毎月第1・第3金曜日の午前8時40分から午前8時45分までと午後4時46分から午後4時51分までで、各放送日の朝夕2回、毎月4回の放送を予定しております。基本的には、七飯町が発信したい情報の読み原稿をFMいるかのパーソナリティが読み上げる形式ですが、町職員が電話出演したり、事前収録したものを放送することも可能です。費用については、1か月消費税込みで7万7,000円。現在、令和4年8月からの放送開始を考えておりますので、令和4年度は7万7,000円掛ける8か月で61万6,000円の予算を見込んでおります。

次に、共通様式のナンバー2、議案書一般11ページから一般12ページのまちづくり政策事業費で、当初予算額449万1,000円に対

して、1,394万6,000円の増額でございます。特定財源は記載のとおりでございます。

事業内容は、主に二つで、一つは恋人の聖地を有する市町村の全国連携事業として七飯町を含む全国14の市町村で連携して行う関係人口拡大に向けた事業で、地方創生推進交付金を活用して行う事業です。もう一つは、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用して行う町内会への助成金交付事業で、資料の最下段にあるコミュニティ助成事業助成金250万円がこれに該当します。それ以外は、全て恋人の聖地関連の関係人口拡大に向けた事業となります。

まず、恋人の聖地関連事業について御説明いたします。事業の内容としては、関係人口拡大移住促進のためのPR動画作成委託事業と町内宿泊施設を活用したお試し移住体験提供事業です。

上から、旅費は東京都で開催される北海道移住交流促進協議会主催の移住相談会、北海道移住・交流フェア2022への参加に係るものと今回の恋人の聖地事業の計画を取りまとめ代表して内閣府に地域再生計画を提出しました代表自治体であります大阪府泉佐野市で開催される事業説明会等への参加に係るものです。

次に、まちづくり政策事業用消耗品費は、事業に係る事務用消耗品、プロモーションに使用する特産品購入費用、お試し移住体験者に提供する体験事業参加に伴う費用などです。

地域活性パンフレット等印刷製本費は、今回の事業をPRするパンフレット印刷費用です。役務費は、東京で開催される移住相談会で使用する各種物品を送付する宅配便料金と今回の事業をPRするための雑誌等への広告掲載費用です。委託料は、これから七飯町として実施する移住促進事業に活用するため、七飯町の魅力や実際に移住されている方々が七飯町でどのような生活を送っているかをまとめた移住促進PR用の動画作成委託料です。負担金、補助及び交付金は、恋人の聖地広域市町村連携協同基盤事業負担金が恋人の聖地の関連事業に参加する全14市町村が一律で均等に負担するもので、連

携して活用するポータルサイトの運営や著名人などが参加する共同プロモーションなどに使用されます。

次の北海道移住・交流フェア2022への出店負担金です。次の七飯町お試し移住体験補助金は、宿泊施設を利用してお試し移住をする際に、宿泊施設とレンタカー事業者に支払う補助金です。

以上が、恋人の聖地関連事業で、事業費の2分の1が地方創生推進交付金として措置されることとなります。

次に、コミュニティ助成事業助成金は、一般財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの販売収益を財源として実施する社会貢献事業の一つで、町内会等の地域コミュニティの活動促進のため、活動に必要な備品等の購入に対し、最大250万円を自治体経由で助成するもので、令和3年度に引き続き、令和4年度も七飯町から申請した事業が採択されましたことから、今回、歳入歳出を同額で補正するものです。

今回申請した町内会は、峠下連合町内会で、購入する備品は峠下地区文化祭を開催するための音響設備一式となっております。購入に係る事業費は申請時の金額で253万2,904円で、そのうち助成金は250万円となります。差額は、当該町内会が負担することとなります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田委員長 説明が終わりました。審議ありますか。

上野委員。

○上野委員 今説明いただいて、ある程度分かったのですが、恋人の云々という事業ですが、いつから行われてきたのか。全国14の市町村が実施するということですので、その14の市町村は、それぞれそういった点で協力関係ができたほうがいい市町村であるという位置づけで、そういう事業が行われているのだというふうには思いますけれども、この14というのは、どういった市町村なのか。それをまず

一つはお知らせいただきたいなということです。

それから、この事業で本当に移住人口が増えたというような成果が上がっているのかどうか、その辺の経過について分かったらお知らせいただきたいなど。

それから2点目に、お試し移住体験補助金、これは前からやっているのは分かりますけれども、これの利用状況といますか、これまでの利用状況、そしてこれによって実際に成果として上がってきたのかどうか、その辺についても分かったらお知らせいただきたい。

以上です。

○池田委員長 政策推進課長。

○花巻政策推進課長 それでは、順次お答えしていきます。

まず、恋人の聖地関連事業なのですが、それぞれメニューがございまして、今回、既に商工観光課のほうで観光振興のメニューで一つ昨年から始まっております。今回、関係人口拡大を目的とした移住・定住関連の事業は、令和4年度から始まっているものでして、今年度始まったものなので、このメニューについては、まだ事業効果が、全国の市町村でどのように上がっているかというのは出ていないかと思われま

す。そもそも恋人の聖地、全国に何百か所かございまして、恋人の聖地がある自治体でつくっている自治体の連携会議には、122ほどの市町村が加盟しておりまして、それぞれメニューに合わせて幾つかの市町村が手挙げをして、連携して内閣府に推進交付金を申請するという形で、既にやっている商工観光課のほうでは18の市町村が連携して地方創生推進交付金を申請している。先にやっているものについては、たしか幹事になっている市は、大阪の貝塚市だったと思います。今回、移住促進関係拡大で行う事業については、今年度申請して事業採択されたものについては、大阪府の泉佐野市が幹事になってございます。

市町村の内訳なのでございますけれども、全部で14市町村、七飯町含めまして、まず大阪府泉佐野

市、これが代表です。次に北海道七飯町、栃木県野木町、栃木県那須町、群馬県上野村、群馬県川場村、長野県……。

○池田委員長 すみません、課長。はしょってで、全部は……。

○花巻政策推進課長 よろしいですか。全部ということだったので。一応14の市町村入っております、一番北は北海道七飯町、一番南は大分県の豊後高田市になるかと思えます。

効果があるのかというのは、先ほど申しあげましたとおり、今年度から始まった事業ですので、まだちょっと効果の測定はできていないところです。

宿泊施設を使ったお試し移住体験は、今年度から新規事業で上げさせていただいています。以前、何年か前に、宿泊施設ではなくて一戸建ての住宅を借りてお試し移住体験を提供しているということが何年かございました。その際の利用状況等については手元に資料がございますので、もし必要であれば後ほどお渡ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○池田委員長 上野委員、どうですか、資料は要りますか。上野委員だけでいいですね。

上野委員。

○上野委員 今年度から始まったばかりとかということもありまして、よく分からないことがありましたけれども、14市町村が連携してお金を出し合っというふうなことになるということなのですが、これでいきますと、50万円の負担金があるということで、今上げられたほかの町なんかを見ましても、あまり通常は交流のない町のような感じがしますので、そういうところと連携してどのような効率ある仕事といいますか、目標達成の事業ができるのかという辺りがちょっと疑問に思うところもありますので、その辺についてもう少し理由を説明していただきたい。

○池田委員長 課長。

○花巻政策推進課長 まず、負担金なのですが、50万円ではなくて500万円となっております、500万円は、まず全国の今回

は14の市町村が一律で負担をし合っ、共同でポータルサイトを作っ、プロモーション活動を共同で行っ、そのための費用で、残りの部分については、各市町が独自で事業を実施するものになります。

七飯町の場合は、残りの部分が500万円を除いた残りの部分ということになるのですけれども、それぞれ恋人の聖地というのを登録している町が連携して行っている。恋人の聖地というのは、ふだん付き合いのない町同士ですけれども、恋人の聖地という観光地を登録したことによって共同でプロモーションをして、もともとは出生率の向上、恋人の聖地というのはプロポーズをしていただくのに最適な場所というのを全国の観光地なりから選んで登録をしている場所です。

先ほど上野議員おっしゃいましたように、通常であれば近隣の地域であるとか、例えば姉妹都市を提携している場所同士であるとか、そういうふうなつながりで連携をして事業をすることはあるかと思うのですけれども、恋人の聖地という観光地を登録している町同士という切り口で、新たな横のつながりを持って事業を実施する。そういうスキームに対して内閣府で地域創生推進交付金を交付するという事業が始まったものですから、七飯町もせつかく登録されている恋人の聖地がございますので、ぜひとも活用して関係人口拡大、移住定住促進につなげていきたいということで事業を実施したいというところでございます。

以上でございます。

○池田委員長 上野委員。

○上野委員 終わります。

○池田委員長 あと、ありますか。

若山委員。

○若山委員 ここに上がっている予算が、まさに政策的な新しい事業やるよというイメージなので、まさに政策だなという印象で受け止めて質問させてもらうのですけれども、まず、二つある最初のほうの番組放送広告料として61万6,000円、FMいるかということなのですが、これはリスナーはそうすると町民とい

うことなのか、それとも、町民以外のところへの発信なのか、そのところの考え方をちょっと教えてほしいのと。

こういうラジオを活用した広報番組とかというのは、施政方針とか、町長の五つの政策の中にはどれに該当するのかなど。入っていないような気がするのですが、これは新しい町長になってからこういう発想で計画されたものだ。今まであって、たまたまこのタイミングだということはないというようなのをちょっと確認したいなと思います。

それと、二つ目のまちづくり政策事業費の、よくイメージできなかったのですが、七飯町お試し移住体験補助金というのが152万4,000円あって、ここに宿泊施設、レンタカー事業者への補助金としてなっているのですが、この仕組みというか、どのような狙いでお試しというのが、どのくらいの規模でどこにどういう金が出て、誰が利益を得るのかなというところで、どこに働きかけてあれるのかというところが、事業のイメージとしてスキームがよく理解できなかったのが、こういうことをやるのは政策として非常にいいことではないかと思うのですが、もう少し詳しく教えていただきたいな。事例として、ある人が移住したいとなったら、こういうところでこうなりますよというようなところを教えてくださいなと思います。

以上です。

○池田委員長 政策推進課長。

○花巻政策推進課長 それでは、お答えをいたします。

まず、FMいるかのほうなのですが、当然FM入るかはコミュニティFMですから、地域で暮らしていただいている方、主に七飯町民の方、近隣の方も聞けるので、主に七飯町民の方を対象とはしてございます。ただ、FMいるかは、インターネットで、特にアプリとかダウンロードしなくても、スマートフォンでもパソコンでも聞くことができますので、全国どこにいても七飯町の情報を聞いていただけるものというふうに考えてございます。電波の届く範囲

についても、一応七飯町のカバー率は43%という数字になっているのですが、電波法で届く範囲の半径でしか計算していませんので、実際カーラジオなんか聞いていると、大沼にいても十分聞こえますので、ほぼ全域聞けるものと思っております。

実際、FMいるかが2020年に効果測定した結果によりますと、北斗市、七飯町、函館市でFMラジオをふだんよく聞いている方の割合というのが13.7%ほどだったそうです。そのうちFMいるかをよく聞いている方の割合は84%ほどであったようで、この近隣でFMラジオを聞いている方の中ではFMいるかに対する接触率が高いということが一つ上げられます。

放送時間を朝夕にしているのは、通勤通学でラジオを聞いていらっしゃる方を対象としています。当課は地域公共交通も担当しておりますので、地域公共交通活性化協議会でアンケート調査を行ったところ、現在、通勤に車を使っている方が8割ほどいらっしゃいますので、通勤退勤時間帯に、恐らくふだんあまり広報誌に触れない年代の方であってもラジオを通して町の情報を得ていただくことはできるのではないかと、そういう狙いも一つございます。

あと、災害時にラジオは非常に大きな情報伝達手段として活躍しますので、ふだんからラジオを通して町の情報が聞けるのだということを習慣として身につけていただくという狙いもございまして、今回はFMラジオによる新しい一つの広報手段として、チャンネルを開設することにしました。お見込みのとおり、新町長の発想というふうに理解していただければ幸いです。

あと、恋人の聖地のほうのお試し移住の内容なのですが、まず、町内の宿泊施設を利用していただくということ、利用した場合の助成金、本人に直接ではなくて利用していただいた宿泊施設に対して補助金として交付するのですが、1泊3,000円以上の宿泊施設に対して、最大1泊当たり1万円を上限に2分の1を助成する。スキームとしては「ななえ・大沼割」と同じ割引率です。

ただし、最低でも5泊、4泊以上の連泊をしていただくことが条件で、最大は1週間までと考えております。今年度については、7泊を15組見込んで予算づけを行っております。宿泊の対象は一部屋まで、宿泊していただける人数も1部屋に収まるまで、想定としては恋人の聖地事業ですので、カップルの方であるとか、御夫婦の方、あとはお子様連れで見えられる方を対象としております。

対象で来ていただくためには、まず事前に我々のところに申請をしていただいて、条件がいろいろございまして、今言ったように、原則は2人以上で一部屋に泊まれるまでの一家族、町内の宿泊施設。レンタカーについても、町内のレンタカー業者を使っていただく。レンタカーの利用料については、1日5,000円を上限に全額を助成したいと考えてございます。

もう一つ、滞在期間中に自身のSNS、これはフェイスブックでもツイッターでもインスタグラムでも何でもいいのですけれども、七飯町の体験事業を実施してお試し移住してきています。こちらが用意する幾つかの体験プログラムの中から選択をしていただいた観光体験に参加していただいて、こういう観光体験をしていますというのを発信していただくというのを条件にしてございます。

その後、町が要請するお試し移住の受付シートだとかアンケート用紙だとか記入していただいて、当然、町としてもどういう効果があるのかを見計らっていきたいと思っていますので、特徴的なものは必ずSNSで発信をしていただく。これが大きな一つの特徴かと思っております。ですので、参加していただく方は、当然そういうアカウントを持っている方を参加要件として設定したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 同じところでもう一度、もうちょっと聞きたいのですけれども、FMいるかで何かやるという、これはあれですか、政策推進課が担当ということで、原稿とか何とかを書

いてアナウンサーに読んでもらうという、そういうことなのですか、それとも、こちらで何か読んで録音したものを流してもらうという、そういうようなイメージなのでしょうか。5分間の番組づくりですか、そののところがちょっとお願いしたいのと。

あと、今のお試し体験7泊、15組ということで、SNSで発信すると「いいね」がたくさん押されたらいいなというような感じがしますが、これはあれなんですか、今回お試し体験を試してやって15組なのですけれども、その成果によってもう少し拡大するとか何とか、そういう展望のようなものをお持ちなのでしょうか。

一回実証実験のようにやって、データを集めたら、もうそれで終わりというようなことなのでしょうか。人気があったり何かすれば、もう少し次の手を考えているというようなイメージもあるのでしょうか。そののところがちょっと、含みを教えてください。

○池田委員長 政策推進課長。

○花巻政策推進課長 それでは、お答えしてまいります。

FMいるかのほうの放送内容は、当課は町の広報誌を担当してございますので、毎月広報原稿を締切りまでに提出していただく。その際に、このラジオ放送を始めるに当たっては、広報に載せるだけにするのか、それともラジオの放送も希望するののかというのも選択していただいて原稿を出していただく。原稿を作って、基本的にはFMいるかのパーソナリティーに読み上げていただくのですけれども、冒頭でも御説明申し上げましたが、事前に職員が録音したものを放送してもらったり、あとは電話で、生になるのか放送に参加するというのも可能であるというふうにご伺ってございます。

お試し移住のほうの展望ですけれども、地方創生推進交付金事業は、補助を開始してから5年間スパンがございまして。今後5年間のうちに、まず今年度、一番最初に武器として作った動画を使ってプロモーション活動を展開しながら、今年度は宿泊施設を使ったやり方をしてお

りますけれども、利用者の声によっては、場合によっては来年度以降は、当然来年度以降期間も長くなりますので、宿泊施設を使うのか、それともどこか、例えば空き家のようなところを借りたりするのか、戸建ての住居のようなものを用意するのか、そういう方法も利用者の声、また利用状況によっては可能かというふうに考えております。今年度は、まず初年度ですので、スピード感を持ってできることということで宿泊施設を利用するということを考えてございます。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なしということですので、これで政策推進課の審議を終わります。

御苦労さまでした。

それでは、1時間超過しましたので暫時休憩に入りたいと思います。(発言する者あり)

局長のほうから、税務課だけ終わらせたいと思います。

それでは、税務課の審査を行います。

税務課長、よろしくをお願いします。

○柴田税務課長 それでは、税務課補正予算案について御説明いたします。

11ページから12ページになります。2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費、共通様式ナンバー1、事業予算名、賦課事務費でございます。本年度当初予算額1,619万9,000円に委託料105万円を追加し、合計1,724万9,000円とするものでございます。詳細な内容といたしましては、地番図修正業務委託料として、土地の登記に伴い発生する七飯町地番図データの修正作業を委託するものでございます。

説明は、以上でございます。

○池田委員長 それでは質疑に入ります。

若山委員。

○若山委員 1点だけ。この説明の内容を見ると、必要経費というか、当然やらなければならない内容のようなイメージであるのですけれど

も、政策予算にしている、これをやるとプラスで何かあれなのかという、その考え方というのですか、七飯町地番図の修正作業業務委託のためというのは、必要経費というか、やらなければならない仕事ということに考えられるのですけれども、そこはやっぱり政策的な予算に入るといふことよろしいのでしょうか。そのところをちょっと教えてください。

○池田委員長 税務課長。

○柴田税務課長 それでは、お答えしてまいります。

今回の業務委託ですけれども、さらに細かい内容といたしましては、法務局のほうから、土地の移動があると七飯町の税務課のほうに通知が来て、土地の移動、分筆したり、合筆したりといったものを私どものほうで地番図データのほうに落とし込むといえますか修正するものでございます。

業務の大きな役割といたしましては、二つあると考えております。一つは、いわゆる法務局にある皆さんが一般的に取得できる公図といえますか、図面と別として、七飯町として地番図という七飯町内の地番を把握する必要がございます。こちらのほうは税務課のほうで入力いたしますけれども、使い方としては、例えばほかのいろいろな課の図面のベースとなるものでございます。そういったことで、七飯町のこれまでの修正作業は手作業で行っていたものをより正確にするために、外注するというか委託をするということ、町の地番図の正確性をさらに高めていくという考え方でございます。

もう一つといたしましては、この委託によって我々税務課職員が手作業で行っていた作業が全て外のほうに業務委託することで、言い方としては負担が減るということになります。負担が減るということは、ほかの業務にかける力も増えますし、また人件費とか、そういったものも少なくなるというふうに考えてございます。

そういったことで、大きなくくりでは政策予算ということ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 そうするとあれですか、今後この費用は、経常経費のような形でどんどん出てくるという考え方でよろしいのでしょうか。今回だけ一回やれば終わりということではなくて、土地の移動というのは常時あるわけですから、今後、金額は大きく変わったりするかもしれないけれども、来年度の予算には最初から当然上がる経費としてみていくようになるということではよろしいのでしょうか、今回だけの金額で終わるわけではなくて。そこのところをお願いします。

○池田委員長 税務課長。

○柴田税務課長 今後の考え方でございますけれども、私どもこちらのほうは、正確性を高めるために今後も続けて予算を計上していきたいと思っております。ただ、その時々々の事情によって、それが予算として認められるかどうかは別として、当課としては、それを計上、今後継続していきたいと思っております。

以上です。

○池田委員長 若山委員、よろしいですか。

○若山委員 はい。

○池田委員長 財政課長。

○青山財政担当課長 すみません。総務財政課財政担当から、昨日、若山委員から予算総括説明の際に御質問がありました、過去2回の平成26年度、平成30年度の町長改選に当たり、政策予算として提案した、それぞれの補正の額について御質問がありまして、その中で答弁できなかったものですから、この場をお借りしてお答えしたいと思います。

平成26年度は、平成26年5月21日開会の第2回臨時会において、政策予算、補正額として総額4億7,000万円の補正予算額を提案して、補正後の一般会計予算額をその当時は94億5,000万円としております。次の平成30年度は、平成30年5月16日開会の第1回臨時会において、10億2,500万円の補正予算額を提出し、補正後の一般会計予算を114億2,500万円としております。

このたびは令和4年度、昨日御説明しました

けれども、政策予算として7億1,940万7,000円を提案しまして、今回補正後の一般会計の予算額の案としましては117億3,722万9,000円という形の金額でありますので、この場をお借りして御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○池田委員長 若山委員、よろしいですか。
平松委員。

○平松委員 すみません。今の地図の説明のことなのですが、例えば農林水産だとか、みんな地番が出る、パソコンで画面が出る、あの地図のことを言っているのですか。あれは、年間契約で委託を最初からしていたのではないのですか。何か変更あれば全部、各課、担当課で、自分で宅番決めて分筆するような作業をしていたという説明に聞こえたのですけれども、その確認をお願いします。

○池田委員長 税務課長。

○柴田税務課長 それでは、お答えしてまいります。

システムとしては、基幹システムということで、先ほどほかの課でも図面を見ることができるといことで、システムとしては情報防災課のほうで契約したシステムとなっております。ただ、その部分、固定資産の管理の一環として地番のデータは私ども七飯町税務課のほうで地番の移動、分筆、合筆等については入力しているということでございます。

以上でございます。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 法務局で同じ作業をしているということですか。法務局に提出願える資料というのは、税務課が修正したとおりのものが法務局から出てくるのですか。その確認をお願いします。

○池田委員長 税務課長。

○柴田税務課長 まず、法務局と私どもの図面は、直接的には連携しておりません。基本的には、土地の移動は法務局のほうで登記で行います。分筆、合筆というのを登記者といいますか、申請して、登記の図面は法務局で作成しております。こういう登記を行ったよというもの

が私どものほうに通知されてきます。それは、例えば家屋の新築ですとか、そういったものを含めて税務課のほうに来るものでございます。そのデータを基に、七飯町で持っている地番図データ、これは法務局のデータとはまた別に七飯町のほうで持っている地番図データがございますので、それを法務局から来た通知を基に同じように分筆、合筆の修正をかけていくという内容になってございます。

以上です。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 不動産屋なんかは、法務局のサイトと契約しているのですよね。月幾らとかで。そうすると、最新データが1回600円か800円、払うと取り出せるようになっているのですよ。それを使ったほうが安いような気がするのですけれども、これから法務局から来るデータを全部七飯町として外部業者に委託を続けていくという考えだという説明ですけれども、高上がりになりませんか。

○池田委員長 税務課長。

○柴田税務課長 図面の考え方でございますけれども、法務局の図面というのは、また別なものであると考えております。七飯町の事例ではないですけれども、法務局の図面は、日本全国各法務局で各自自治体のデータがございますけれども、調査の度数とか調査の場所、そういったものによって図面の精度というのがかなり変わっているものでございます。

例えばですけれども、古い市町とかになりますと、ほとんど絵図面のようなデータも法務局のデータとして登録されている事例もございません。七飯町としては、七飯町の図面としてそれを把握、処理することによって、地番図データを用いて、その地番図データをベースに、例えば具体的にどこまでかというのはちょっと税務課としては把握しておりませんが、例えばいろいろな土木課ですとか、道路の図面ですとか、水道・上下水道課の管路の図面ですとか、そういった土地計画の図面ですとか、そういったものに反映する基礎のデータというふうに認識しておりますので、法務局からデータを

いただいているという、その辺詳しくは、私、勉強不足ではございますけれども、ちょっとそれとは相入れないのかなという考えでございます。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、審議を終わります。

税務課に対する審議を終わります。

御苦労さまでした。

それでは、総務部の審議を終了いたします。

総務部の皆さん、ありがとうございます。

暫時休憩に入ります。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○池田委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、民生部の審査を行います。

民生部の皆様、御苦労さまです。

早速ですが、予算書並びに提出資料に基づき説明をお願いいたします。

初めに、住民課の審議を行います。

なお、国民健康保険特別会計についても、併せてお願いいたします。

住民課長、お願いします。

○清野住民課長 それでは、住民課関係分を御説明いたします。

共通様式1番、事業予算名、地域防犯等対策費は、当初予算額3,682万2,000円、補正額は140万円の増額、当初予算額を合わせまして3,822万2,000円、前年度予算額3,659万9,000円、増減は162万3,000円の増額でございます。

主な増減の理由は、負担金、補助及び交付金、外灯維持費助成金、電気料増による補助金予算不足による140万円の増額となっております。

続きまして、2番、事業予算名、戸籍住民基本台帳費は、当初予算額2,547万4,000円、政策予算となります補正額は770万円の増額、当初予算額を合わせまして3,317万4,000円、前年度予算額3,644万1,000

0円、増減は326万7,000円の減額となっております。

主な内容は、法務省管轄の補助事業実施により委託料、戸籍総合システム改修委託料529万1,000円の増、戸籍総合システム符合取得委託料39万6,000円の増、合わせまして568万7,000円の増。

次に、機器更新により備品購入費、個人番号カード等券面印刷機購入費201万3,000円の増額でございます。この事業は、国からの100%補助事業ですので、実質当町の負担分はなく、なお、この事業の特定財源としての歳入については、記載のとおりとなっております。

続きまして、3番、事業予算名、高校生等扶養世帯生活支援給付金事業は、新規事業といたしまして、補正額6,982万2,000円の増額でございます。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業として、需用費から委託料までの事務費を合わせまして232万2,000円の増。負担金、補助及び交付金、高校生等扶養世帯生活支援給付金で6,750万円の増額となっております。この事業の歳入は、記載のとおりとなっております。

続きまして、次のページの4番になります。事業名、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は国に係る継続事業で、補正額は1,336万4,000円の増額、前年度予算額2,593万3,000円、増減は1,256万9,000円の減額となっております。

主な内容は、国の低所得の子育て世帯に対する給付金事業実施により、需用費から委託料までの事務費を合わせまして136万4,000円の増。負担金、補助及び交付金、子育て世帯生活支援特別給付金で1,200万円の増額となっております。この事業は、国からの100%補助事業ですので、実質当町の負担分はなく、この事業の特定財源としての歳入につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきますが、なお、今回4番の事業名、子育て世帯

生活支援特別給付金事業に給付金として1人当たり5万円、240人分の1,200万円を計上させていただいているところでございますが、今回、北海道では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、国のこの給付金に1人当たり1万円を上乗せする形で支給することとなったため、本定例会最終日において、追加補正といたしまして、歳出給付金として1人当たり1万円、240人分の240万円並びに歳入道補助金といたしまして同額を追加提案いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、国保会計に移らせていただきます。

それでは、議案により説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、議案第41号を御覧願います。

このたびの令和4年度国民健康保険特別会計の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億7,017万円とするものでございます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の財政支援が9月30日に適用期間が延長されたことによる増額補正となっております。

なお、支給額は、引き続き全額補助対象となっております。

それでは、国保7ページの歳出から御説明いたします。

2款保険給付費6項1目傷病手当金、負担金、補助及び交付金、傷病手当金といたしまして57万円を追加するものでございます。

次に、国保5ページの歳入に戻っていただきまして、3款道支出金1項1目保険給付費等交付金、特別交付金、国庫調整交付金分といたしまして57万円を追加するものでございます。

以上、住民課の予算審査についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○池田委員長 それでは、審議に入ります。

質問される方、答弁される方、簡潔に願いたします。

若山委員。

○若山委員 簡潔に行きます。

1番目、140万円の電気料の値上げ分の計算の根拠というか考え方、当初の予算で673万2,000円だったのを140万円上げるといって20%増のような感じなのですけども、その根拠、考え方を教えていただきたいのと。

あと、総務部のときにも言ったのですけれども、片や政策予算に上がっていたり、片やその他に上がっていたりするのですけれども、これでいくと戸籍住民基本台帳費ですか、これは全額国からの金だけれども政策予算として上がっていて、一番最後の子育て世帯のものについては全額国だけれどもその他に上がっていて、なおかつコロナウイルスの地方創生臨時交付金というのが、地方創生臨時交付金については、これこそある金をどう使うかということで政策的な使用なので、政策予算ではないかなと思って考えていたのですけれども、見たら、みんなその他に上がっているのですけれども、これはそういうルールということであれなのでしょうか、住民課だけに聞くあれではないのですけれども、そこを説明というか教えていただければと思います。

○池田委員長 住民課長。

○清野住民課長 それでは、外灯維持費の関係の根拠を答えさせていただきます。

当初、予算計上はしてございましたけれども、まず5月18日現在の申請済み状況でございます。これが令和3年度の申請額に對しまして30%程度増額となってしまったところでございます。今後の予測される申請団体に対して、前年度の額に對して30%増額になった部分を算出したところ、全額といたしまして815万円程度かかるということで、今回140万円程度がどうしても足りなくなるといって補正対応ということでさせていただいております。

次に、今回政策予算では、住民基本台帳を政策予算と上げているところでございますけれども、これに関しては、国のほうで令和4年度からの着手事業として示されたところにより、新しい取組といたしまして、国に合わせて政策予算ということで今回計上させていただいている

ところでございます。

あと、ほかの事業、給付金に関しましては、特に定額給付金に関しましては国からの情報が先々月ですか、5月の上旬くらいに来たばかりなもので、政策予算にはなじまないということで、今回補正ということで対応させていただきます。

あと、高校生等の給付金に関しましては、これはいろいろ吟味を重ねまして協議した結果、当初予算での政策予算の計上ではなく、補正対応として、これからなおかつ調整しながら進めていきたいということで、今回高校生等に関しても補正対応ということで、前もっての予算を想定していなかった事業ということで補正対応にさせていただきます。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

田村委員。

○田村委員 1点だけ、ちょっとお願いいたします。

マイナンバーカードの関係ですけれども、今現在、七飯町では、普及率といいますか何名の方が持っているのか。そして、こういう備品とかを買っていますけれども、それに伴って、少ないのであれば、どういったような広報をしながら普及をさせていくかという考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○池田委員長 住民課長。

○清野住民課長 マイナンバーカードの普及についてでございますけれども、令和3年度に限りますけれども3,702件。当初これが導入されたのが平成28年1月からになります。これを総計いたしますと、現在9,667件となっております。普及率に関しましては、令和3年度で申しますと当町の普及率が34.4%、道の普及率が39.7%ということになってございます。

今後は、広報誌等でも周知しておりますけれども、月に1回の休日でも開庁してマイナンバーカードを受け付ける。また、水曜日に夜間での交付、お仕事が終わった後でも手続きができ

るような形で、今そういった形で給付活動を続けているところでございます。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますか。

横田委員。

○横田委員 国保の8ページの傷病手当の件ですけれども57万円、これはあくまでもコロナの陽性者になった方、人数的に何人なのか。社会保険と同じ6割支給ということでもいいのか。その点お願いします。

○池田委員長 住民課長。

○清野住民課長 国保の傷病手当についてでございますが、令和3年度の実績が9名で、傷病手当金を受け付けてございます。これに関しましては、社会保険同様ですね。

まず、支給要件といたしましては、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間、支給額といたしましては、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した期間。掛ける3分の2、掛ける日数ということで、一般的に仕組みとしては変わらない形になっております。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、住民課に対する審査を終わります。

続きまして、福祉課の審査を行います。

なお、介護保険特別会計についても、併せてお願いいたします。

福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、福祉課の補正予算について説明させていただきます。

共通様式から説明させていただきます。

議案の補正のページ数は13でございます。事業予算名、社会福祉総務費(地域福祉)、当初予算630万5,000円、補正額60万円、本年度予算額690万5,000円、前年度予算額170万3,000円、増減520万2,000円。

こちらの補正についてでございますが、まずは介護職員初任者研修受講補助金、こちら当初予算2名でございますが、もう2名のほうの執行が済んでおりまして、今後5名ほど希望者が出ていているということで、4万円掛ける5名で補正しております。

次に、市民後見人養成研修受講補助金でございます。こちら昨年を引き続き道社協で研修が行われることで、先月17日に文化センターで市民後見人セミナーをやった際に、およそ10名ほどの希望者がいたということで、4万円掛ける10名で40万円、合わせて60万円の補正を計上しております。特財については、市民後見人40万円の支出について100%補助で、歳入があるということでございます。

続きまして、ナンバー2でございます。ページ数は同じく13ページでございます。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業でございます。こちら当初予算ゼロ、補正予算152万8,000円、本年度予算52万8,000円、増減52万8,000円でございます。

こちらコロナ禍における原油高騰・物価高騰等総合緊急対策でございます。こちらについては、国のコロナ対策の給付金でございます。特財については100%補助でございます。こちらについては、事務費のみの補正となっております。詳細については、職員手当からシステム借上料までで152万8,000円となっております。

次に、ナンバー3でございます。議案ページ13ページから15ページ。こちら重層的支援体制整備事業、福祉課所管分でございます。当初予算3,881万6,000円、補正額449万5,000円、本年度予算額4,331万1,000円、前年度予算額は3,299万6,000円、増減1,031万5,000円。

こちら事業目的でございますが、相談支援、多機関協働地域づくり、参加支援の実施による重層的支援体制整備でございます。こちらについては、新たに報償費として地域支援事業報償費、民間の外部団体でアウトリーチ、相談支援等、訪問支援した場合に27万円、27件の1

万円で27万円の計上となっております。委託料でございますが、参加支援事業というところでございます。こちらはひきこもりの方等の社会につながるための事業を行うということで422万5,000円の委託料で計上しております。特財については、総体の4分の3の補助率となっておりますして337万円となっておりますのでございます。

次に、ナンバー4でございます。議案関係資料15ページ、介護保険特別会計繰出金、当初予算4億2,641万3,000円、補正額4万3,000円、本年度予算額、現年度、補正後の額ですが4億2,645万6,000円、前年度予算額は4億1,426万1,000円、増減1,219万5,000円。

こちら事業の目的は、介護保険の運営でございます。こちらの政策予算分として4万3,000円繰り出しているところでございますが、こちらについては地域支援事業、後で特別会計のほうの補正をしますけれども、そちらの一般会計の持ち出し分というところでございます。

続きまして、ナンバー5でございます。議案関係資料15ページ、社会福祉施設指定管理費でございます。当初予算4,882万4,000円、補正予算273万9,000円、補正後の額としては5,156万3,000円、前年度予算額は4,830万9,000円、増減325万4,000円。

こちら事業の目的は、さくら共同作業所、ぼぼろ館、ゲートボール場の指定管理でございます。今回の補正についてでございますが、まずは需用費として、ぼぼろ館の施設自動車修繕料、ぼぼろ館のトラクター、平成16年式のフロントローダーが故障しているため、修繕に必要な経費でございます。次に需用費として、屋内ゲートボール場の修繕でございます。屋内ゲートボール場の屋根、POフィルムという農業用のフィルムが貼られているところの2か所に修繕が必要になってきたというところでございます。最後に備品購入34万7,000円、大川地区にあるひまわりコート、こちらも屋内ゲートボール場でございますが、平成7年に設

置した仮設トイレが老朽化して新たに仮設トイレを設置したいというところでございます。

一般会計は以上でございます。

引き続き、特別会計のほうを説明していきたいと思っておりますので、議案資料のほうを御覧いただければと思います。

議案第42号でございます。

それでは、議案第42号でございますが、七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。このたびの補正は、第1条として、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,000万4,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容については、歳出の地域支援事業費で、認知症の高齢者及びその家族の支援とした新規事業の追加補正でございます。

それでは、介保7ページ、歳出から説明させていただきます。

3款地域支援事業費1項3目任意事業費、こちら需用費として一人歩き高齢者見守り支援シール配布事業ラベルシール購入費として18万1,000円の追加。次に一人歩き高齢者見守りシール配布事業印刷製本費3万9,000円の追加。需用費合計22万円の追加。次に、使用料及び賃借料はビジネスチャットツールを使用した認知症高齢者検索協力依頼情報配信事業のシステム使用料6,000円の追加。任意事業合計22万6,000円の追加でございます。

次に、5ページの歳入にお戻りください。

歳入については、歳出の補正に連動した国庫、道費の法定負担分の歳入の追加でございます。

3款国庫支出金2項2目地域支援事業交付金は、包括的支援事業交付金として8万7,000円の追加。

5款道支出金2項1目地域支援事業交付金は、包括的支援事業交付金として4万3,000円の追加。

7款繰入金1項2目地域支援事業繰入金は、包括的支援事業等交付金4万3,000円の追加。2項1目介護保険財政調整基金繰入金は

5万3,000円の追加でございます。

以上、福祉課の予算審査についての説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○池田委員長 これより審議に入ります。

何かありますか。

若山委員。

○若山委員 大きく2点ほど。

まず、一番最初の社会福祉総務費（地域福祉）のところの市民後見人養成研修受講補助金40万円の予算のあれなのですけれども、広報なえの6月号に既に募集しているような感じで、予算まだ審議しているときに、出しているのかなと思うのですけれども、その辺の考え方。

国から金 coming しているからいいのか、あるいは介護初任者研修のように人数が増えたので追加補正とかというのならまだ分かるのだけれども、なかったのが、全額を補正でやると最初から話があったのかどうか、そのところをちょっと。何かフライング気味なのかなという感じがあって、大丈夫なのかなというところをちょっと確認させてください。

それと、一番最後のゲートボールのトイレとか社会福祉施設指定管理費のところなのですけれども、直すべきものは直して構わないと思うのですけれども、こういう直さなければいけないところの情報というのはいつ上がって、トイレ古いから直すというのは、当初予算で今年の分のものを計上するという動きでないとまずいのではないかなと。補正でやるとか、後で何かするとか、そういうようなことではなくて、全てあれですよ、これはちょっとまだだまして使おうとかということが可能だったのかどうか。どれを見ても出せばみんな納得するような支出ではないかなと思うので、最近分かってこうなったのか、もう既に今年度の予算として、当初予算にこういうことの事業については当然検討して出すべき、当初予算で計上しておくべきものではないかなと思うのですけれども、その辺のいつ情報をつかんで、いつ政策として予算に組むかという、その流れと今回この時期に

なったというところの説明をお願いいたします。

○池田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、まず様式1、成年後見人のフライングではないかというところがございますが、こちら、昨年度、今年度と、道社協のほうで主催しているところがございます。申込期限が今年度7月1日ということで、先に募集をかけて、今回6月のタイミングで議会のほうで予算のほうを計上させていただいたというところがございます。この議会の予算提案が終わりましたら、広報にかけるのが7月なので、7月1日の広報には間に合わないというところで、大変申し訳ございませんが、6月の広報でないとタイミング的に7月1日までの申込期限が間に合わないと当課のほうで判断し、こういう形にさせていただいたので、御理解のほどよろしく申し上げます。

続きまして、最後のナンバー5でございますが、こちら、ぼぼろ館のトラクター、そしてゲートボール場のトイレでございます。先にトラクターについては、昨年秋、トラクターのほうのフロントローダーが曲がったというところで確認はしております。その後、まだちょっと動いていたのですけれども、冬また春頃に、駐車場の重い氷とかをトラクターでやった際にさらにひどくなったというところで、3月過ぎにほぼフロントローダー部分が動かなくなったというところで把握しております。3月過ぎたので3月定例会の当初予算に間に合わずというところで、今回の提案とさせていただいたところでございます。

続きまして、ゲートボール場のトイレでございますが、トイレについても27年経過してまして、そちら和式トイレだったものでございます。使用にはまだまだ耐えているものでございますが、ある程度の簡易トイレなので、プラスチックというかFRPのものについても劣化してきており、ゲートボール場は高齢者の方の利用がほぼでございますので、新しく洋式型の簡易トイレを導入しながらということで、今までの和式の部分と併設で洋式の部分を新たに購

入という形にさせていただきました。こちらも指定管理者のほうと協議を重ねて、今回予算提案という形でさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 予算というのは、議会の決裁をもらわないと先にできないし、専決処分というのもありますので、臨時会を開いたりとかありますので、その辺のスケジュール管理がまずいのではないかなと思うのですけれども。金額は小さいのですけれども、そのところ、いいだろうなということなのですか。そういう判断であれしているわけですか。臨時会でもできるし、この議案作るのに時間かかって、それであれなのでしょうがないとか。そうすると、事前にそういう説明をするとか、そういうのが本来であれば必要なのではないかなと思うのですけれども。

これを認めないというわけではなくて、そういうことはきちんとスケジュール管理だとか、権限の重要性だとか、その辺は認識していただきたいなというふうに思うのですけれども、そのところはどうでしょうか。

○池田委員長 副町長。

○宮田副町長 この件について私のほうからお答えさせていただきたいなと。

仰せのとおり、手続上少しまずい点があったというような形のものでございます。ただ御了解いただきたいのは、どうしても募集時期が決まっているというようなことでございますので、その辺について、何とか間に合わせようというような形のもので進めた結果でございます。今後、臨時会を開くだとか専決でやるとか、いろいろ方法ありますので、その辺慎重に取り扱ってまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいなと思っております。

以上です。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 広報なえのものについては、了解しました。

それで、先ほどもちょっと話した和式に洋式を併設してということになると、これもその他

予算とかになっているのですけれども、こういうのを政策予算とかにしないのですかね。トイレを一つ増設して、ゲートボールの利用の便を図るとか何とかというので、そのところは、先ほどから政策予算とその他予算が僕のほうもこんがらがるのですけれども、どういうふうに考えればいいのかというところをちょっと。

○池田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 政策予算扱いとその他予算の扱いでございますが、福祉課のほうでは、新規事業については、今回、町長の公約、施政方針に載ったものについては政策予算というところで行っております。既存のものの老朽化に対する更新とか、新たにトイレを増やすとか、トラクターを直すとか、その部分については政策ではなくその他のという形で考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー3で2点ほどお伺いします。

ここで、報償費の27万円、地域支援事業報償費と、それから委託料422万5,000円が計上されておりますけれども、この事業内容についてあまり詳しく説明いただいておりますので、もう少し分かるように説明をお願いします。

○池田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、まず27万円の報償費、こちら多機関協働によるアウトリーチと継続支援事業でございます。今、七飯町において重層的体制整備支援事業を行っております。相談窓口というのが、障がい部門について基幹相談支援センター、こちら函館の石川にあるところでございますが、こちらと連携しながらやっております。その障がい部門で訪問した際に、例えば高齢者とか障がい以外の部門の相談も受けてこちらにつないでいただいて、そちらがうまいこと相談支援につながった場合のものを報償費として支給すると

いうところでございます。

こちら、それぞれの機関が専門の機関でございますので、本来であれば障がい部門の部分、その部分を併せて一緒に相談受けて七飯町につないでくれるのですけれども、七飯町が行くべきところを、そこで一緒に相談支援とか申請業務とか全部やってくれた場合という形でやっているところでございます。

次に、委託料の422万5,000円でございますが、こちら参加支援事業というものを今回新しく企画してございます。こちらについては、ひきこもり状態が続いていたり、就労が続かない方に対して就労体験を通じて社会のつながりを持てるようにサポートする事業でございます。こちら、単一の疾病、障がいの概念でなく、様々な要因が背景となって生じているひきこもりの方について、いろいろと何件か相談は毎年来ていますところでございます。そういう方を社会参加させたいという願いのことで事業を実施するということでございます。

以上でございます。

○池田委員長 上野委員。

○上野委員 アウトリーチ云々ということで、27回という回数なのですけれども、27回という回数についての状況と、それから、ここで相談を受けた方については、いろいろ対応しなければならぬと思うのですが、どのような対応が行われているのかどうか。

それから、委託料のほうなのですけれども、422万5,000円というような形で、結構な委託がされているわけですが、実際にどのくらいの利用があるのか。ひきこもりとか、就労につながらないとか、いろいろそういう対象者がおられるということなのですが、実際の利用状況をもう少し数字的に分かるようにお願いします。

○池田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、まず27万円の27回でございますが、こちら重層的体制整備支援事業、昨年令和3年度スタートとなっております。そういった中で、各多機関とのやり取りの中で今までの実績で大体、年間このぐらいい

くであろうということで、各機関との相談の下、27回と設定させていただいています。

委託料の部分についても、利用実績、新たな事業になるのでこれからなると思うのですけれども、今までのひきこもりの方等々の相談を受けた中で、コーディネーターの方がその家に行って就労先とつなぐという事業になりますので、具体的にその方々の、先ほど言ったように、単一の疾病、単一の障がいの概念ではない方、いわゆるはざまの方、障がい制度でも介護制度もなく、医療制度の方でもなく、様々な複合的な要因でひきこもりになっている方でございますので、就労先につなげたからといって、そのまま1回で終わらせるわけではなく、その就労先に付添いながらそこに慣れるまで行かなければならないというものでございますので、簡単に何回という概念はないものですから、いかにその方を社会とつなぐかというその部分になりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、福祉課に対する審議を終了いたします。

御苦労さまでした。

それでは、環境生活課に関しましては午後から行います。1時まで暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時59分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、環境生活課の審査を行います。

環境生活課長、お願いします。

○磯場環境生活課長 それでは、環境生活課所管分を御説明申し上げます。

資料ナンバー1となります。事業予算名は、生活環境対策事業費です。当初予算額は991万8,000円です。補正予算額の政策予算分として90万円、合計、本年度予算額1,081万

8,000円。事業の目的、内容については、記載のとおりでございます。

以上で、環境生活課分の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○池田委員長 これより、質疑に入ります。

何かありますか。

若山委員。

○若山委員 これこそ政策的な予算で、解体事業の補助なのですが、金額を決定するときどのくらいのニーズというか需要がありそうで、この金額で、1棟壊すのに幾らかかるかというのはあれなのですが、どのくらいのメリットというか、やろうとする気になる金額なのかどうか、その辺のところきちっと精査されているかどうかと、一応3棟分なのですが、もし人氣がというか、みんな私もというのが出てきたら、今後、予算の許す限りもう少し増やしていきたいということなのか、それとも限られたもので運用するのか、その辺のところを教えてください。

○池田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 このほかに特定空家の従前からやっている解体事業がございまして、そちらのほうは国の補助もありますけれども、上限62万5,000円で、その5分の4で、補助としては50万円というのが一つあります。それに倣って、上限60万円の2分の1で30万円という形で、こちらのほうは単費になりますので、そちらのバランスを見ながら、金額については精査したところでございます。

次に、当初3棟ということで頭打ちさせていただきましたけれども、今後、ニーズがたくさんあれば、9月の際にでも補正として計上させていただきますと思いますので、そのときはまたよろしく願いいたします。

以上です。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

上野委員。

○上野委員 今回の旧耐震基準の空き家の解体ということで、従前、特定空家という形での対策を行ってきたということなのですが、

町内に、今実態としてこういった対象になるような空き家を町はどの程度、数として把握しているのか。特定空家というのは、もう既に対応が終わっているのかどうか、この辺についてもお伺いしたいなと思います。

○池田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 特定空家にまだ指定されている住宅は、今のところございません。

旧耐震で建設されている空き家について、町内で大体五、六十件ということで原課としては把握しているところでございます。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、環境生活課に対する審査を終わります。

続きまして、子育て健康支援課の審査を行います。

子育て健康支援課長、説明よろしく願いします。

○岩上子育て健康支援課長 それでは、子育て健康支援課所管分について御説明をいたします。

資料のナンバー1になります。議案関係資料は13から16ページになります。事業名、重層的支援体制整備事業費、当初予算額3,881万6,000円、補正額、政策予算分として120万4,000円、本年度予算額合計で4,002万円、対前年で比較しますと702万4,000円が増額となっております。事業目的、補正の金額の内容については、記載のとおりとなっております。

続きまして、資料のナンバー2、事業名、児童福祉総務費、当初予算額8,448万1,000円、補正額1,338万1,000円、予算合計9,786万2,000円、対前年と比較しまして2,838万6,000円の増となります。事業目的、補正の金額については、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー3、事業名、新型コロナ

ナウイルスワクチン接種事業、当初予算額5,782万3,000円、補正額3,659万7,000円、予算合計9,442万円、対前年と比較しまして3,727万円の減となっております。事業内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

引き続き、追加資料の御説明をさせていただきますと思います。

これについては、保育士・幼稚園教諭等殊遇改善臨時特例事業交付金の要綱について皆さんにお配りしております。この事業の目的としましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士や幼稚園の先生方の賃金を月額9,000円程度引き上げるための措置ということになってございます。事業主体は、各全国の市町村になりますけれども、この財源は国から100%交付されるという内容でございます。

事業内容につきましては、令和4年2月から始まった事業でございまして、今回の補正は、新年度分ということで4月から9月までの処遇改善費用ということで計上させていただいております。

また、裏面には、交付させていただく金額の各事業所ごとに金額を明記しておりますので、御参照いただければと思います。

説明については、以上となります。よろしくお願いたします。

○池田委員長 それでは、質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 それでは1点。施政方針の18ページにも記載されておりますけれども、国から示されている10月1日に開設する子ども家庭総合支援拠点、これについてはナンバー2の部分で予算化しているという考え方でよろしいのでしょうか。

これは、総事業費は、これを見る限りでは幾らなのかちょっと、子ども家庭総合支援拠点に係る経費が幾らかかるのかちょっと理解できないものですから。

それから、こういう国から示されたものの支援拠点を開設するという、これは具体的にどういったようなことをやって、どういったような子どもたち、あるいは親たちに波及効果があるのか。そこら辺もう少し詳しく説明いただきたいのですが。

○池田委員長 課長。

○岩上子育て健康支援課長 それでは、御説明をさせていただきます。

10月1日から開設予定の当拠点の関係でございすけれども、これについては、総事業費として消耗品の2万円、そして備品購入費の13万7,000円ということで、事務用消耗品とデジタルカメラとプリンターを想定している備品となっております。

従来までも虐待関係が主になる拠点でございますけれども、これまで児童相談所と互いに連携を取りながらこの問題に対処してきたわけでございますけれども、国のほうでも自分の町の子どもは自分たちでちゃんと支援していくということで、今までやっていたものが大体各市町村でも担っていかなければならないという事業で、特段大きく何かを立ち上げて事業費をつけてやるというものではなく、従来の流れに加えて、そういう現場に行って、随行しながら子どもたちの被害の状況を町としても確認していこうということで取り組まれる事業内容でございます。

以上でございます。

○池田委員長 田村委員。

○田村委員 そうしますと、これは、施政方針を見る限り、私は政策予算でないのかなという認識を持ったのですけれども、そうではなくて、その他の、新規の事業ではない従来の事業だという、そういう捉え方で構わないのですかね。

○池田委員長 課長。

○岩上子育て健康支援課長 拠点につきましては、全国各地で各市町村が令和4年度に立ち上げを行うということで、国の方針に準じた形の対応を取らせていただくものと認識しておりますし、これまでやっていた虐待に加えて、新た

な支援拠点ということの位置づけで対処していくという認識でございますので、政策的な意味合いとしては捉えていないということでございます。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

次、ありますか。

若山委員。

○若山委員 資料ありがとうございました。これで分かりやすいというか、背景とか、あとこれまで入っているのによく分かりました。ありがとうございました。

1点だけ質問は、コロナ関係のワクチンの関係の費用を委託料として上がっているのですよね。この予算というのは、いつまでの分なのかなど。今年度末まで、あるいは9月までのものなのかなど、そののところだけ教えてください。

○池田委員長 課長。

○岩上子育て健康支援課長 今回、計上させていただいたワクチン接種事業なのですけれども、これについては60歳以上の方を対象にした4回目の接種分となります。3回目までは国のほうでは7月末までを想定して事業化して今進めているところでございますけれども、さらに9月末まで、期間は重なってまいりますけれども、目標としては9月末までに4回目も接種も終わらせていきたいという方向性で示されておりますので、その分としての経費を計上させていただいている内容でございます。

以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 確認ですけれども、3回目以降接種分というのは、当然ですけれども3回目、4回目も含めて9月までに一応終わる。それまでの予算の数字だということで、それ以降については、また別途状況を見ながらとか、考えるということよろしいのですか。

○池田委員長 課長。

○岩上子育て健康支援課長 委員おっしゃるとおりでございます、取りあえず3回目、4回目も含めての、主に4回目ということの予算で

ございますけれども、9月末までとなれば、3回目までも含めて期間としては捉えていきたいと思えます。また、5回目以降だとかという話があるかどうか分からない状況なのですけれども、それについては、また今後、状況を見据えながら補正対応だとかしていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、これで審議を終わります。

以上で、子育て健康支援課に対する審議を終わります。

以上で民生部を終了いたします。

民生部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時15分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、経済部の審査を行います。

経済部の皆様、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明願います。

初めに、農業委員会の審査を行います。

事務局長、お願いします。

○農業委員会事務局長 それでは、御説明申し上げます。

共通様式、農業委員会事務係となります。農業委員会費でございます。農家台帳システム更新委託料でございます、428万8,000円の歳出額となります。当該システムの更新に関してでございますが、農地管理地図情報システムが本年11月にリース満了することに伴い、現行の農家台帳システムにはない地図機能を有し、かつ農林水産省システムの農業委員会サポートシステムとシステム上連携可能な新たな農家台帳システムに移行いたします。農業委員会サポートシステムの情報は、農林水産省システムのeMAFF農地ナビにて農業委員会が整

備している農地情報及び農地に関する地図がインターネット上で公表する同システムにも連携して表示され、農地法改正により農地情報及び農地を公表することが義務づけられた農地の所在、地目、面積等の情報管理し、さらなる業務の効率化を図るものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○池田委員長 それでは、質疑に入ります。

平松委員。

○平松委員 先ほど、似たような説明があったのですが、このシステム、更新をすることなのですか、このシステム、更新をすることなのですか、例えば農地から開発行為か何か起きて農地が抜けていくと、そのときの更新というのは誰がやるのですか。

先ほどの、税務課では外注をすると、委託をするというのが出ていたのですが、その辺どうなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○池田委員長 事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、お答えいたします。

こちらのほうも、税務課の固定資産税情報と連携して動作するようなシステムとなる予定でございますので、地目等が変更された時点で、年1回程度となると思いますが、更新する予定となっております。

以上です。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 そうすると、税務課で載せた委託業務の金額の中に農業委員会のほうで発生する修正分のお金も入っているという解釈でよろしいのですか。

○池田委員長 事務局長。

○農業委員会事務局長 通常の修正は、農業委員会が行う形になります。税務課のシステムの情報と連動させるということだけでありまして、通常の農地の移動など、そういったものは農業委員会が管理いたしまして行っていくものでございます。

以上でございます。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 分かるようで分からない説明なのです。税務課で聞いたのは、今まで税務課で入力をしていたのです、修正が出た場合には。それを外部に委託するという予算を今回組んでいるのです。だから、農業関係のものも外部のところと一緒にできるかということをお聞きしたいのですけれども、それはやらずに、農業委員会の職員が自分で入力をするということなのですか。ベースは同じものなのですか。

○池田委員長 事務局長。

○農業委員会事務局長 農家台帳システムとなりまして、農地の情報ですので、農地以外の情報を基本的に管理しないこととなります。農地に関するものだけを地図上などで管理していくこととなりますので、非農地の部分に関しては、このシステムとは連携しない形になります。

以上でございます。

○池田委員長 いいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農業委員会に対する審査を終了いたします。

次に、農林水産課の審査を行います。

農林水産課長、よろしくお願いたします。

○村上農林水産課長 それでは御説明いたします。

共通様式、農林水産課農林施設整備係分となります。

まず、土地改良行政の円滑な推進のために土地改良総務費で、昨年度よりの継続事業となります。需要費に関しまして、消耗品10万4,000円、前年度3,000円の増。負担金、補助及び交付金、多面的機能支払事業補助金6,949万7,000円でございます。昨年度と同予算で、昨年度と同額予算となります。

こちらは、町内8地区を分けた農地管理組合に対する補助金でございまして、用排水路等の維持管理など整備、農道維持管理などの整備、そういった保全管理などを行っているものでござ

ございます。

特定財源といたしまして、予算書7ページの北海道多面的機能支払事業補助金の歳入5,261万3,000円を予定してございます。

続きまして、農林水産課農業施設整備係の道営農業基盤整備事業費でございます。道営農業基盤整備費の円滑な推進のための事業となりまして、継続事業となります。旅費につきまして19万3,000円、これは一般職旅費でございます。事業に必要な寒地等の研修のための参加の旅費ということでございます。負担金、補助及び交付金でございますが、全体で2,370万円となりまして、内訳といたしまして七飯町負担分の道営農業農村整備事業負担金270万円でございますが、内訳といたしまして、東開発2地区120万円、御上谷地地区150万円でございます。

特定財源といたしまして、7ページの次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金といたしまして75万円を予定してございます。

次に、農地整備事業負担金（一般農道）でございます。こちらは1,920万円を予定してございまして、（通称）城岱スカイラインの道路に係る排水対策でございまして、排水対策箇所の上流部に導水路である部分に対してトラフを設置いたしまして、また3か所に土溜めを設置するというものでございます。

特定財源といたしまして、9ページの道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金を先ほどの道営農業整備事業分と合わせまして121万2,000円を予定してございます。同じく特定財源といたしまして、10ページの農業農村整備事業債1,720万円を予定してございます。

次に、農業経営高度化支援事業補助金180万円でございます。こちらは、御上谷地地区の道営整備事業に係る北海道、町を經由した歳入歳出同額の渡島平野土地改良区に対する国費補助でございます。

特定財源として、7ページ、農業経営高度化支援事業補助金を同額の180万円予定してございます。

以上でございます。

○池田委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、農林水産課に対する審査を終わります。

次に、商工観光課の審査を行います。

商工観光課長。

○福川商工観光課長 それでは、私のほうから商工観光課所管分の補正内容につきまして御説明を申し上げたいと思います。

資料を御覧いただきたいと思います。商工観光課の補正予算に関しましては、補正予算のページ数は一般の19ページからとなります。

まず、ナンバー1、事業予算名は特産品PR事業費で、補正額100万円、補正後の予算額は712万6,000円となります。補正内容につきましては、物産展等出展支援補助金といたしまして100万円を補正するものでございます。こちらは、地場産品の販路拡大及び町内の物産振興を目的として町外での展示商談会や物産催事等の出展経費を補助するものであります。補助額は対象経費の2分の1として、展示商談会については限度額10万円、物産催事等では5万円を予定してございます。

続きまして、ナンバー2、事業予算名はクーポン券発行事業費で、補正額は1億3,977万1,000円となります。事業の目的といたしましては、町内消費の喚起、下支えをし、地域経済の活性化を図るものでございます。

概要といたしまして、令和2年度、3年度と実施してございます同事業につきまして、町民を対象といたしまして、本町、大中山、大沼の3地区ごとに1,500円、合計4,500円分のクーポン券を配布する事業でございます。

続きまして、ナンバー3、事業予算名は観光費で、補正額は349万5,000円で、補正後予算は3,710万8,000円となります。補正の内容といたしましては、委託料として、PR番組制作業務委託料49万5,000円、こちらは七飯町のシティプロモーションの一環として観光スポットやグルメ、特産品などの食を織

り交ぜて地域のレギュラー番組の収録を委託するものでございます。特に地域に愛されているお店、地元の人々が集まるお店などを御紹介するなど、より七飯町らしさを取り上げて、町なかをぶらりと旅するイメージを訴求することで、町内外へ七飯町をPRするものでございます。

次に、観光イベント開催補助金といたしまして300万円、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による観光業への打撃は長期にわたっていることから、関係事業者をはじめ、観光関連団体との意見交換におきましても、観光客誘致への取組に対して支援を要請されているところでございます。

このたびの観光客誘致への取組は、七飯町大沼国定公園を身近に感じてもらうこと、来訪のきっかけをつくることを目的として、1から2週間ごとの日曜日にそれぞれ複数のイベントを実施していくものであり、例えば遊覧船などを利用したパワースポットとして知られている駒ヶ岳神社を参拝するツアーや、浴衣やコスプレなどで観光地の彩りを楽しんでいただくイベント、また愛犬などペットとともに大沼国定公園の自然を楽しんでもらうイベントなど、ある程度の期間にわたり訪れていただくきっかけを創出する新たな取組を支援する補助金でございます。

次に、ナンバー4、事業予算名は国際交流プラザ指定管理費で、補正額は179万3,000円、補正後の予算額は2,123万6,000円となります。このたびの補正の内容といたしましては、設立当初からございました電話設備機器の設備不良に対して設備交換をするための交換業務委託料47万3,000円、そして建物の屋根に関しまして、すが漏りが発生している事案に伴いまして、これを補修する工事費として132万円を計上するものでございます。

予算額の御説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○池田委員長 ありがとうございます。

これより審議を行います。

平松委員。

○平松委員 最後のナンバー4の電話交換器、これは七飯町の財産なのですか。建物と一緒に思うのですけれども、リースではなくて七飯町の財産だから傷んだので取り替えると。取り替えるのは、リースではなくて、また買うのですか。今どき、そんなにそんなに電話使わないと思うのだけれども、その辺含めてちょっとお考えを聞きたいと思います。

○池田委員長 商工観光課長。

○福川商工観光課長 御質問にありましたとおり、この機器につきましては、七飯町所有の機器でございます。さらに、今設備不良になりました機器につきましては、ちょっと一昔前といいますか、いわゆるISDNというようなアナログ回線を基に構成されたものでありまして、このたびの不良につきましては、もう既に交換部材がないということでございます。そのことから、新たに同様の機能を構築するものとして、今ある光通信による電話回線に切り替えるということにいたしました。

これに伴いまして、この工事によってランニングコストの検討も行ってございまして、アナログ電話であった頃のランニングコスト、月、約5,580円の費用がかかってございましたが、このたびの光電話に変更することによりまして4,700円、年額にしまして1万560円の減額になるということになります。こういった形で、今の現状に合った設備のほうに更新をして、経費を抑えていくという考え方でありませう。

以上です。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 その辺はどうでもいい話なのかもしれないけれども、これは指定管理費に入るというのがちょっと不思議なのではと思うけれどもね。七飯町の財産で七飯町が工事して、その経費を単純に七飯町が一般会計で払っていただいのではないかと思うのですけれども、指定管理費に入れるというのがどうなのかなと思ったのです。

○池田委員長 課長。

○福川商工観光課長 すみません、一応、今指

定管理制度を導入している施設につきましては、一般会計の事業予算名がこういった国際交流プラザ指定管理費といった事業名になっています。決して指定管理者に支払う委託料ではなくて、別途費用計上しているということで御理解願います。

以上です。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 ナンバー3の観光費のところは2点ほど確認です。観光イベント開催補助金300万円ということで今回上がっていますけれども、当初予算で400万円上がって、今回300万円ということなのですけれども、今回の300万円は、先ほどの説明でいくと、大沼国定公園というか、大沼のあれに全額300万円を充てて展開するという、そうふうに考えていいかどうか。300万円の中の一部を大沼はそういうふうに使おうということなのかどうか、そのところを一つと。

その上にある、PR番組制作業務委託料ということで上がっていますけれども、何と呼んでいるか分からないのだけれども、ホームページというか、Kitappo（キタッポ）というのが新しくできて、谷村省吾さんがお酒飲んで酒蔵歩いている映像と結婚式のベル鳴らすところの映像2本が七飯町として上がっていて、全道各地のがあって、七飯町としてはあれですか、ああいうところに載せるようなPR動画のようなものというのは、今のところ幾つあるのかどうかというのと、今回つくるこういうものもあそこに載せたりできるような、そういうような活用の仕方をするということなのかどうか、そのところを教えてください。

○池田委員長 商工観光課長。

○福川商工観光課長 まず、観光イベント開催補助金、このたびの300万円です。これは、実は御説明の際にも触れたのですけれども、今コロナの影響というものが徐々にではあります、その中であつてもお客様が少なからず動き出しているというような状況にはあります。ただし、残念なことに、道東で起きました痛ましい事故、ああいったものもありまして、こう

いった船舶とか、そういったものに対す風評被害というものが、実は予想以上に大きいということで伺っているところでございます。

目に見えないところなのですが、例えば修学旅行が、その行程をキャンセルすることによってほかの部分の行程も別々に変わってしまう可能性もあるというようなこともありまして、特に大沼国定公園の場合は、七飯町のみならず森町、鹿部町も含めて、広域観光、周遊観光というものに取り組んでいるところでありまして、その一翼を担っている大沼の遊覧船事業、そういったところにも非常に影響が出ていますので、地域全体、七飯町以外も含めて広域観光という観点でも、ぜひとも支援をしていかなければならないという考え方をしてございます。

ただ、その部分のみならず、それは影響が出ている一角でしかありませんので、全般的に大沼国定公園に再び足を運んでいただくために、何かしらの切り口を変えた形で皆さんに楽しんでいただく方法がないかということで事業提案ございましたので、これにつきましては新たな取組であり、さらに、このたびの取組によっては、今後も継続できるすばらしい事業になり得るというような判断をさせていただきまして、上限300万円の補助金を設定したということで御理解をいただきたいと思っております。

もう1点、PR番組の制作業務委託料についてなのですが、実は、委員おっしゃったとおり、昨年度2本の動画を作成いたしました。こういった動画につきましては、ある程度の鮮度というものもありますので、継続的に取り組んでまいりたいというような考えでおります。

それで、このたび政策予算として計上させていただいた理由の一つとして、こういった番組収録につきましては、多大な経費を要するのが常でございますが、いろいろな協議を踏まえた上で、市場価格に対して有利な条件で業務委託が可能となる見込みとなったものですから、このような形で予算を計上させていただいております。

これは、動画サイトに掲載するというよりは

番組収録ということになりますので、どちらかという、そういったことよりも協議の中で出てきたのは、海外航空会社の機内ビデオに採用されている例があると。さらに、大変人気のある番組なものですから、DVD商品として展開される可能性もあり、長期的に継続的にPRがされて相応の効果が見込まれるという判断の下、計上させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 最初からそういう説明をいただくと非常に分かりやすい、そうなのかということに納得できるようなあれなのですかけれどもね。

今聞いて、再度確認なのですが、観光イベント補助金300万円なのですかけれども、そうすると、これはあれなのですか。どこかの企業とか観光協会のようなところに全部補助してしまうということなのですか。それとも、事業ごとに1万円とか、何万円を何とかするとか、そういうような細かいあれがあるものなのでしょうか、そこのところ。最後だと、どこかの事業か何かに全部そこを補助するようなニュアンスで聞こえたのですけれども、そこの使い方をもう一度お願いします。

○池田委員長 課長。

○福川商工観光課長 すみません、説明がちょっと足りなくて申し訳ございませんでした。

こちらについては、地域とのいろいろな観光の関連につきまして情報交換をしている中で、地域として取り組んでいきたいというような提案がございました。

先ほどの説明のとおりでございまして、あらゆる、今までと切り口を変えた、いろいろな方が、こういったイベントだったら行きたいとか、そういった感じで選択肢を広げて御提示できるようなイベントになり得るかなと思いたので、これにつきましては、地域の観光団体として事業者等にも連携しております大沼コンベンション協会に対してのコンベンション協会の事業として提案された中身に対しての補助事

業であるということで御理解をいただきたいと思っております。

内容につきましては、今後、関係団体、関係事業者等でしっかりと協議をしていただいて、町としてもこういった補助金の形で支援をしてまいりたいということで御理解をお願いいたします。

以上です。

○池田委員長 若山委員、最初に言いましたナンバー2のクーポン券について、聞かなくてもいいのですか、資料請求しましたけれども。口頭でまとめてきて、話せる範疇で話しますという先ほどのお話を受けたので、聞かなくてもいいのですか。

若山委員。

○若山委員 質問ではないけれども、クーポン券のあれについて、判断する材料として資料を要求しましたけれども、話している中で、私が固有名詞とかいろいろ出してしまうと混乱する可能性もありますので、今回は、特にそれについては触れません。

クーポン券の事業で、過去の実績といいますか、こういう成果がありましたというようなことをアピールするものももしあれば、できる範囲で言っていただければと思います。

今までは、各世帯に1セット配布したのを今度は全住民に配布するということがありますので、こういう効果がありますよというようなところを、きちっと実績として九十何%の利用率があって、非常に好評だとか、そういう声があれば、少し御説明をいただければと思います。

すみません訂正します。質問をお願いします。

○池田委員長 課長。

○福川商工観光課長 クーポン券につきまして、御答弁と申しますか、御説明ということでお話をさせていただきます。

このたび、今お話にありましてとおり、今までは世帯ごとに定額のクーポン券を配布していたところを、今回は町民一人単位でクーポン券を発行していくと。事業的には、今までの約2

倍程度の規模になろうかと考えております。

過去の実績で申し上げますと、一番最初に行った令和2年度につきましては、使用率は合計で94.2%、それから令和3年度につきましては94.6%と0.4ポイント上昇しているという内容でございます。こういったところから考えますと、このたびのクーポン券発行事業に対しても、相応の成果が見込まれると考えてございます。

なお、今までこういった90%を超えている事業でしたので、同様に、交付金としてこのたび計上しております1億2,645万円の9割以上が町内に出回るということで、それプラス、それに附随した経済活動、例えば移動もそうですし、そのほかのレクリエーション等もあるかもしれませんが、そういったことを鑑みましても、これ以上の効果が見込まれるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 ありがとうございます。

クーポン券に関しては、何というか換金のスピードを速めるというか、利用される店のほうですね、1か月待たされるとか、資金繰りに影響が出ないように、銀行の手数料とかいろいろあるのかもしれないのですが、できるだけ早く換金するというのも要望として聞いています。

今まで来たことのないお客さんが、クーポンを持って「使えますか」と来て、広がるというのがありますし、パンフレットのような形で利用できる店が1冊のあれに載っていて、七飯にこんな店もあるのかなということで、驚きというか、そういう新たな発見みたいなものもありますので、非常にあれなので。

換金のあれだけは、できるだけ早く換金できるような仕組みを、前と同じように、前も同じようなことを聞いていて、同じように回答いただいているのですが、そこのところをお願いします。

○池田委員長 課長。

○福川商工観光課長 今、委員のほうからお話

がありましたとおり、令和2年度の初めての実施から実は令和3年度に関しまして、事務内容につきましては改善をしているところでございます。今まで、換金の回数が少なかったところを小まめな換金ができるようにということで回数を増やしたり、期間を短くしたりという取組も行ってございました。

このたびは、先ほどお話ししたとおり、事業費自体が約2倍になっているということで、実は関係する団体や事業者の方々の事前の意見聴取の中でも、実は結構大変なボリュームであるということが分かっております。ですので、今回は特に換金にいらっしゃる事業者も、どうしても月末に固まったりされるので、そういったところで大変お待たせするという事案が出ているというもお聞きしていますので、まず登録店舗にそういった事情を御説明する資料を配布するとして、換金をしてまいりたい。それから、こういった換金に関しましても、町からお支払いの手続を町のほうで行いますので、当然商工観光課といたしましても最善の取組をしまして、速やかに支給していくという考えに変わりはございません。

それと、もう1点、このたび配布の件数のボリュームが倍になるということですので、配送においては郵便局の御協力をいただいているのですが、どうしてもこのスケールになりますとお時間をいただきたいというふうなお話が出ていますので、若干なりとも届くのが、隣には届いているのだけれどもまだ届かないという事態は想定される場所ですので、そういったところにつきましても、ホームページや広報等のできる限りお知らせしてまいりたいと思っております。その点につきましては、委員の皆様にも御協力をいただきながら速やかな実施をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○池田委員長 若山委員、よろしいですか。

平松委員。

○平松委員 ちょっと突拍子もない話で恐縮なのですけれども、防災無線で5時になると音楽

が流れるのですけれども、ああいうときに、クーポンが配布されているというアナウンスなんかは、する気ないですかね。というのは、クーポン届いていても分からないお年寄りが結構いるのですよ。だから、耳にするかどうか別にしても、何かしら広報に載っかっていると何かは分かるのですけれども、毎日のことで知らしめるということでは、せっかく大きなお金をかけた装置があるので、流してみたらどうなのかと思うのですけれども。

○池田委員長 商工観光課長。

○福川商工観光課長 他の所管にも関わることなので明言はできませんが、そういった活用する方法も一つの案としてあると思います。今後、全庁的にそういった検討がなされていくと思いますので、貴重な御意見として承ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池田委員長 あと、ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、商工観光課に対する審査を終了いたします。

次に、都市住宅課の審査を行います。

都市住宅課長、お願いします。

課長。

○川島都市住宅課長 それでは、共通様式に沿って、都市住宅課所管分の説明をさせていただきます。

まず最初に、共通様式ナンバー1、予算書ページとして21から22ページになります。事業予算、公園整備管理費、当初予算額2,102万1,000円、政策予算分として152万9,000円になります。特定財源はなし。事業内容については、右側の記載のとおりとなっております。

次に、共通様式ナンバー2、予算書は同ページです。事業予算、都市環境整備費、当初予算額233万6,000円、政策予算分の補正として158万円になります。特定財源はなし。事業内容については、工事請負費150万円と用地購入費で8万円の内容となっております。

次に、共通様式ナンバー3、予算書は同ペー

ジ。事業予算、社会資本整備総合交付金事業費(公住)になります。当初予算額1億8,646万1,000円、政策予算分の補正として487万3,000円。特定財源は45%で219万2,000円となっております。事業内容になりますが、委託料487万3,000円になります。記載のとおりですが、両計画とも計画期間が本年度終了となることから、改めて計画を策定するものであります。

以上になります。御審議のほどよろしく願います。

○池田委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。何かありますか。

若山委員。

○若山委員 ナンバー3のところで、期限が切れるので新しく計画をつくるので委託料ということで上がっていますけれども、これについては、また10年とかの計画になるのでしょうかね。そういうところで、10年終わって、また次の計画というのはどのようなものをイメージというか、あれなのか、そこのところを。委託して決めるのかもしれないのですけれども、委託主としてどのような計画をというような形なのか、そこのところを教えてください。

○池田委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 今の若山委員の御質問に対して御答弁いたします。

まず、住生活基本計画につきましては、国の指針が改まりまして、昨年令和4年3月に道の住生活基本計画が策定されております。また、うちの住生活基本計画については、平成24年3月に記載のとおりですが、それを改めて、町でいえば総合計画なり、まち・ひと・しごと総合戦略も見直しをされていますので、それに合わせて沿った形で道の基本計画と一緒に改めて見直しをしていく業務になります。

また、長寿命化については、今、冬トピアなり、桜B・上台団地は長寿命化をかけていますが、今後、大沼団地なり、そういう計画も長寿命化に入っていく期間なり構想になっていきますので、その辺、改めて計画の見直しをしていきたいというもので、委託料を計上しております。

す。

以上であります。

○池田委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、都市住宅課に対する審査を終了いたします。

御苦労さまです。

次に、土木課の審査を行います。

土木課長、お願いします。

○笠原土木課長 それでは、共通様式に従いまして、事業ごとに説明させていただきます。

共通様式ナンバー1の8款1項1目、事業予算名、車両センター管理費で、補正予算額は政策予算分で290万円の追加、本年度予算額は384万2,000円となり、前年度と比較して9万7,000円の減となっております。主な内容は、車両センター車庫シャッター不良による改修工事となっております。

なお、特定財源は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2の8款2項1目、事業予算名、道路橋りょう維持費で、事業目的は、道路橋りょうの適正な維持管理となっております。補正予算額はその他予算で615万円の追加で、本年度予算額は3,722万6,000円となり、前年度と比較し1,200万1,000円の増となっております。主な内容は、町道等舗装及び随時補修の不足に伴う追加と除草剤散布用動噴の購入となっております。

次に、ナンバー3の8款2項1目、事業予算名、町道等単独改良事業で、補正予算額は政策予算分9,860万円の追加、本年度予算額は3億3,440万円となり、前年度と比較し1億4,110万円の増となっております。主な内訳は、11路線の排水整備改良舗装工事のほか、久根別川橋架替設計委託料などとなっております。

なお、特定財源については、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー4の8款2項2目、事業予算名、社会資本整備総合交付金事業で、補正予算

額は政策予算分で3,800万円の追加で、本年度予算額は3,800万円となり、前年度と比較し2億1,170万円の減となっております。主な内訳は、委託料で道路付属物点検、視線誘導標の点検、工事請負費で橋りょう長寿命化修繕工事、負担金、補助及び交付金でJRへの負担金という内容となっております。

なお、特定財源については、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー5、8款3項1目、事業予算名、河川改良費は、河川の適正な改修整備について行うものであり、補正予算額は6,540万円の追加で、本年度予算額は6,650万円となり、前年度と比較し2,532万1,000円の増となっております。主な内訳は、委託料で河川の草刈、工事請負費で河川環境整備工事、軍川下流排水路整備工事などとなっております。

なお、特定財源については、記載のとおりとなっております。

以上で、資料についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田委員長 それでは、質疑のほうは休憩を取ってから行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時06分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、土木課の質疑より行います。

何かありますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー1の車両センターのシャッターの不良ということを書いていますけれども、車両センターは築何年たっていますか。2年くらい前ですか、トラックがぶつかって直していますよね、1回、壊して。それなのですかね。それとも、単純に古くなって駄目になってきたのか。それであれば政策予算でなくて、ふだんからの話だと思うのですけれども。

あのシャッターが不良になるというのは、ぶつけるか、使い方が悪いかというのか、相当しつ

かりしたシャッターですから、年に1回ぐらいグリースを差していれば不良になるシャッターでないと思うのですけれども、その辺どう見ていますか。

○池田委員長 土木課長。

○笠原土木課長 昭和六十数年ぐらいの建設だと思えるのですけれども、このシャッターは、重機の大きい車両のほうのシャッターでございまして、現在、完全に壊れているというわけではなくスムーズに開閉できないという状態でございまして、完全に故障したときに緊急時に出勤できないとか、車両保管に支障を来すということで、今回修繕のほうをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありませんか。

若山委員。

○若山委員 同じくナンバー1で、僕の計算というか資料の見方があれなのかもしれないのですけれども、車両センター管理費は、当初予算94万2,000円になっていますけれども、90万4,000円ではないですかね。どう見ても補正もしていないし、あれなのかなと思ってあれなので、そこの確認と。

先ほど言ったとおり、シャッターによる改修というか不具合がいつ発生して、前のほかの部のあれでも確認しているのがあったのですけれども、いつ発生して、当初予算でやるようなものではないのかなというのと。改修のものが政策的予算とかという位置づけがよく分からないというか、壊れていたら直さなければいけないというのは、その他の予算のようなイメージもあるのですけれども、そここのところの考え方をお願いしたいなと思います。

○池田委員長 土木課長。

○笠原土木課長 すみません、前年度の予算については、今手元に前年度の予算書がございませぬので、大変申し訳ございませぬ、後で確認させていただくことで御了承いただきたいと思ひます。

あとは、修繕の補正のタイミングとか考え方ということでございませぬけれども、取りあえ

ず、シャッターの開閉は何とかできるという今状態でございまして、先ほども言ったように、開閉できなくなりますと緊急時の出勤や車両の保管等に支障を来すということで、金額も290万円と大きめなものでございまして、今回政策予算として上げさせていただいたということで御理解願ひます。

以上でございませぬ。

○池田委員長 あと、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、土木課に対する審査を終了いたします。

御苦労さまでした。

続きまして、上下水道課の審査を行います。

上下水道課長。

○池田上下水道課長 それでは、上下水道課分の補正予算審査特別委員会の説明をさせていただきます。

上下水道課分の水道事業会計議案第43号及び下水道事業会計議案第44号の説明となります。

初めに、水道事業会計から説明させていただきます。

補正内容につきましては、指定された共通様式で説明させていただきます。補正予算ページ数3、ナンバー1、1款水道事業費用1項営業費用5目総係費は、七飯町水道事業ビジョン策定業務委託料894万3,000円の追加となります。業務の内容は、平成25年に策定された同ビジョンの対象期間が10年であり、計画対象期間並びに内容についての更新のほか、平成30年に策定されました経営戦略の更新と併せて委託するものになります。

続きまして、補正予算ページ数5、ナンバー2、1款資本的支出1項建設改良費1目水道施設費は、七飯地区第1配水区水質監視装置新設工事1,203万4,000円は、主に大川、大中山、中野地区などの給水する常水の水質確保のため、総合水質計の設置工事となります。

続きまして、大沼地区第1水源現場操作盤更新工事1,003万2,000円は、大沼第1水

源に関する機械類、主に水中ポンプ等になりますが、そちらへの電力の制御並びに状態表示等に関する現場操作盤の更新工事となります。

なお、同施設は、昭和59年整備で、37年ほど経過しております。

最後の三つ目なのですが、大沼管理棟高圧受電設備更新工事3,803万8,000円は、大沼管理棟の高圧受電設備の更新となります。主に変圧器の更新等工事になりますが、同施設も昭和59年整備で、同じく37年経過している施設となります。

なお、3工事合わせまして6,010万4,000円の追加となります。また、財源には企業債として水道施設債6,000万円を予定しております。

続きまして、1款資本的支出1項建設改良費2目管路整備費は、峠下地区配水管布設替工事492万8,000円の追加となります。工事の内容は、町道峠下8号の道路改良工事等に併せて移設が必要となります水道管移設に関するものとなりまして、水道用塩ビ管VPになりますが、口径100パイ、距離として70メートル、同施設は平成19年布設、15年径管の水道管となります。

なお、財源には、企業債として管路整備債490万円を予定しております。

以上で、議案第43号令和4年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、下水道事業会計について御説明させていただきます。

共通様式で説明させていただきます。

下水道補正予算ページ数4、ナンバー3、1款下水道事業費用1項営業費用2目管渠費は、下水道事業計画変更委託料440万円の追加となります。業務内容は、特定環境保全公共下水道の汚水処理方式について、設備更新費用並びに施設維持管理の見直しに資するため汚水処理に関する調査基本計画の策定を委託するものとなります。

次に、1款下水道事業費用1項営業費用4目業務費は、下水道料金システム改修委託料38

万8,000円の追加となります。業務内容は、令和4年10月分より下水道使用料の改定を予定しておりますが、水道料金システム、こちらのほうに下水道使用料のシステムも入っておりますので、そちらの改修について画面の出力並びに帳票等追加増嵩分について、さらに委託するものになります。

続きまして、1款下水道事業費用1項営業費用5目総係費の職員旅費6万4,000円の追加となります。こちらは社会資本整備総合交付金事業の実施により、工場等への出来形検査実施の際に、検査員並びに業務の責任者2名分の出張旅費を想定しております。

下水道ページ6、ナンバー4、1款資本的支出1項建設改良費1目処理場建設費は、浄化センター耐震診断委託料2,200万円の追加となります。業務内容は、昭和56年に建設された大沼下水浄化センター管理棟の更新費用に算定に必要となる耐震診断を委託するものです。浄化センター設備更新工事1億790万円の追加となります。

令和4年5月24日に実施されました令和4年第3回議員全員協議会の情報提供の際にもお知らせしました大沼下水浄化センター電気設備更新工事についての内容となります。内容としては、令和4年度は水処理動力の制御盤等の政策分に当たります。

引き続きまして、要求のありました追加資料について御説明申し上げます。

お手元の令和4年度予算審査特別委員会要求資料を御覧願います。

それでは、A3判1ページ目は、大沼下水浄化センターの電気設備更新、水処置動力制御盤等の政策に関する費用、同じくA3判2から3ページ目は、実際に水処理を行う各施設設備等を制御する今回の政策対象部分となります。

続いて、A4判で4ページから6ページ目の写真入りの資料は、1987年（昭和62年）以降設置された既存施設、今回の更新対象となる部分になります。

なお、この施設は、時間計画保全対象施設となっております。

ここまでの資料が浄化センター設備更新工事1億790万円の資料となります。

次に、最後のA3判7ページ目が、今後の更新計画の資料となります。

現在の更新計画は、令和元年から令和5年の期間を対象とする計画であり、令和5年度は今年度の残り、製作された機器の据付調整等を現地の大沼下水浄化センターで行うことを予定しております。令和6年度以降は、引込用受電用変圧器、自家用発電機の更新を予定しております。

なお、今回資料請求の長寿命化計画に関しましては、今はストックマネジメント計画という形で施設の更新のほうを実施しております。こちらのほうも、令和5年度に令和6年度以降分の計画を策定する予定となっております。

2工事合わせまして1億2,990万円の追加となりますが、財源には企業債5,590万円と補助金6,900万円を予定しております。

以上で、議案第44号下水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わらせていただきます。

○池田委員長 それでは、質疑に入ります。

平松委員。

○平松委員 順に何点かお尋ねをいたします。

まず、ナンバー1、水道事業ビジョンの委託料が結構な金額になっているのですが、前に見直したときには井戸を掘るですとか、水が足りなくなる、新幹線の車両基地とかに供給するには井戸を掘らなければいけないとかということで、結構大きな調査というものが入ったと思うのですが、人口がこれから減っていく中で、古いものを直していくという計画は、そんなそんな更新する必要、更新するというか、お金をかけてまで計画を見直す必要がなさそうな気がするのですが、これはこういった趣旨で委託料の金額が900万円近くになるのか、説明を願いたいと思います。

続いて、ナンバー2なのですが、この中に水源の更新工事というので、まず1,000万円、大沼の管理高圧受電は水道のほうの受電だと思うのですが、すみません、どこにある施

設を何年ぐらいたったので更新するのかという説明をお願いしたいと思います。

続いて、ナンバー3、下水道事業計画変更委託料というので440万円、これのこういった内容の変更を予定しているのかを説明願いたいと思います。

それから最後になります。ナンバー4、資料要求した件なのですが、大変立派な資料をいただいております。この施設というのは、そもそもが駒ヶ岳の周辺に別荘分譲地が広がって、処理能力が相当いるだろうということで大きめの建物を造ったのですが、実際には人が増えず、今ある建物、管理棟は最終的な設計の大きさでできていますけれども、処理施設側のほうの建物というのは当初設計の半分、なおかつその半分の施設の多分半分くらいしか動いていないはず、少し増えているかもしれませんが資料持っていないので分かりませんが、要は、アンバランスな施設のまんま今運転しているのですよね。

それで、長寿命化計画が、何割か補助金入って、2年前になるのですか、終わったことになってはいますが、この中に分電盤の工事だとか何とかというのがなぜ入らなかったのかというのが今回一番疑問点としてあるのですよ。長寿命の中でやるべき仕事だったのではないかと思うのですが、なぜ何年かタイムラグがあって、今1億円もかけてやる必要になったのか、ここの説明。

それと、今、更新する設備というのは、今必要な分だけの設備なのですか。それとも、できている施設を全部フルに動かすための設備なのか。要は、過大設計になっていないか。処理能力に合ったものに、例えば小型化するだとか、そういうことができるような気がするのですが、そののしっかりした説明をお願いしたいと思います。

これは、これも傷んできた、これもこれから必要だという説明は、全部ここの委託をお願いしている会社から出てきているものなはずなのです。極端な言い方をすれば、我々は、言われたまんまお金払わなければ駄目な施設なので

す、分かりませんからね。やらないと壊れてしまう、壊れたら大変だという、必ずそういう説明で、これも直します、あれも直します。その説明と長寿命化の話がかみ合っていないのではないかなというのがちょっとあるので、しっかりした説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○池田委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 それでは、順次お答えさせていただきますと思います。

まず1点目の水道事業のビジョン等の委託料がちょっと高いのではないかと。実際どういった業務内容なのかというような趣旨の質問だと思われまますので、その回答をさせていただきますと思います。

実際、水道事業のビジョンの策定業務については、先ほど説明の中でも触れましたが、経営戦略もちょうつと見直しをかけますと。何をやるのですかというような御質問だと思いますが、実際水需要と言われるもの、これから七飯町がどのくらい水道水を使うのですかというのを予測を立てて設備の更新や管路の更新等を行っていくのですが、それには当然将来人口の推計ですとかも入ってきます。こちら人口推計と併せて水需要を立てた上で今後の設備の更新計画等を策定することになります。ですので、二つの大きな業務の委託を1回で今回まとめてやるような形を取らせていただきたいと思いますという形になります。

続いて、2点目の質問、大沼の3,803万8,000円の更新工事の関係だと思いますが、場所は吉野山会館の、ちょうど上軍川と大沼の境目のところなのですが、その通りを入っていくと、山にぶつかるちょっと手前の右手のほうに大沼の管理棟があって、その奥のほうに施設設備があります。そちらのほうにある受電設備になります。こちらのほう、中身としては6,600ボルトで入ってきた高圧の電力のものを、先ほど言いましたように、変圧器で許容の電圧に変更させるのが簡単な説明になるのですが、こちらのほうも説明の中でちょっと触れましたが、昭和59年に整備されたものです。既にも

う37年ほど経過しております。この関係で、施設の更新をぜひやっておきたいということで、今回の予算として計上させていただいております。

三つ目、ナンバー3の下水道事業計画変更委託料440万円の業務の中身についてになるかと思えます。こちらのほうは、現在の大沼の汚水の処理方式が標準活性汚泥処理法という方式を取っておりますが、先ほど委員おっしゃられたとおり、この設備を造ったときの汚水の処理計画量が、別荘地ですとか観光需要等を見込んだ上での施設となっていることは間違いございません。ただ、こちらの440万円をかけさせていただくのは、現在の標準活性汚泥処理法以外の処理方法、オキシデーションディッチと呼ばれ、プール方式だとかもしくは終末処理場を大沼ではなくて違うところにつなぐような形のものを検討できないかというような調査、汚水の処理に関する抜本的な解決方法を今回単独の費用として440万円、これは補助等一切入れないで計上させていただいて、先ほど委員おっしゃられたように、大沼下水浄化センターの処理、汚水の処理方式について見直しをかけていきたいというようなものが主な内容になります。

最後に、資料要求の件ですね。なぜこのタイミング、長寿命化計画だとか、最後の資料の7ページにあったように、先に手をかけられなかったのかみたいな中身と、あと、今の必要な更新工事は過大ではないのかというような2点だったと思いますが、この施設に関しては、やはり機械等の設備がほかにもあります。下水道のほうの担当部署と実際委託されて運転されている業者とのやり取りの中で必要な箇所は必ず出てくるのですが、やはりその中でも優先度と、あと財源、お金がどのくらい手当てできますかというような話になります。こちらを上下水道課の担当部署のほうで総合的に勘案した結果、資料の7ページ目のような更新を実施させていただいたというような形になります。

1億何がしの工事は過大ではないかと言われておりますが、中身を見ていただければ分かる

のですが、実際機械としては単純な箱のようなものしか写っていないのですが、実際この制御盤がその先のポンプですとか、いろいろな機械を制御する。極端な話、ソフトウェアだとか、形に見えないものが多分こちらのほうの費用の半分以上を占めるような形になります。

実際、物をつくったとしても、そのものをすぐ据えつけて動かせるかといったら、そうはならなくて、現地の汚水の処理の状況に合わせて、汚水は待たないでできますので、極端な話24時間、365日の中で必ず処理ができるような形の制御、しかもなるべく時間帯に合わせて汚水の量も変わりますので、そういった部分も含めての調整を翌年度以降やるための機械となります。

また、戻りますが、これは決して過大ではなくて、必要最低限の汚水の処理をする上でどうしてもこちらの制御盤を更新しておかなければ、繰越明許の話になるかもしれないのですが、資材の機器の調達は今非常に、ICとか集積回路のほうの時間がかかりますので、なるべくストックマネジメント計画の中で更新しておきたいというような形で予算のほうを計上させていただきます。

以上でございます。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 まず、1点目の人口に合わせた計画を立て直すための業務委託料であるという説明だと思うのですが、人口問題調査会とか公的な資料を見ても、七飯町の人口というのは決して増えることはなく減っていくわけですよ。その中であって、開発行為があったりなんなり、確かに水道のラインとしては増えてもきているでしょうし、古いラインもあるから、それを見直すということなのでしょうけれども、先ほどもちょっと聞きましたけれども、基本的に水が足りなくなるから見直すというのが前の計画だったのですけれども、今は水源としてはどうなのですかね。水源の調査なんか入るくらいの金額かと思うのですが、もっともっと水を確保するための業務委託なのか、人口に合わせてという話であれば、そ

んなそんな大きな調査が必要ではないのではないかなという気がしますので、もう一度お願いしたいと思います。

それから、ナンバー3の440万円、今の方式を変えることを検討するための調査費だと。確かに方式としては古いですし、ランニングコストもかかる設備ですから、替えたほうがいいと思うのですよ。替えたほうがいいと思うのですけれども、今まで長寿命化はやった。それから、まだ何年間か、まず今回は1億円かけて分電盤が古いので、部品もなくなるので直しておきたい。それに合わせて、来年度も受電関係、自家発電といったもので、また1億3,000万円くらい予算がかかると。

確かに止まってしまったら大変だという説明はよく分かります。分かりますけれども、方針を変更しようと言っているときに、億単位のお金をかけていかなければいけない、それだけの財源に余裕はあるのですか。大沼ははっきりいって、どんどん人が増えてくるということはほぼしばらくの間は考えられないですから、つなぎに何とかするという方式を、例えば今あるものが壊れたらほかからちょっと持ってきて保管できるような仕組みを考えておいたほうが安上がりではないですか。何か今ある施設を全部新品に、これから何十年も使える施設に替えるという前提の中で、今度また440万円かけて別な方式を検討するというのであれば、これはつじつまが合わないと思うのですよ。

替えるのだったら、さっさと替える方式を決めて、それが何年ぐらいかかるかという、その間保管できるやり方を計画したほうがいいと思います。これはもうこれから20年も30年も使うためのやり方ですよ、分電盤を全部更新する、受電盤も更新するというのは。ちょっとその辺が無駄遣いではないかなと思いますので、もう一度説明をお願いします。

○池田委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 それでは再質問の、440万円の中身について、これから人口が減っていくのではないかと。設備の更新、前回の調査が水源等のものだったのではないかとというよう

な御質問だったと思います。

先ほど言った水道ビジョンと併せて経営戦略の中で、今回これほど高額になるのには、施政方針にもちょっと書かせていただいたのですが、水道料金の適正な設定の部分のシミュレーションが実は入っております。これをする理由は、先ほど説明したとおり、人口の推計をやった上で今後の水需要、これからどのくらい水がかかるのかというような部分も含まれております。

その関係で高額に膨れ上がっているのですが、併せて設備の更新も、先ほど委員のほうの指摘のとおりあるのですが、今まではどちらかというと管路のほうに手をかけていたのですが、最近とは言わないのですが、配水池のほうも、実は大中山の上のほうですとか七飯中学校の下のほうにとか鳴川にあるのですが、そちらのほうの更新についても今後考えていかなければ、要は、昭和50年代に建設されたものですので、もう間もなくそういう意味では寿命を迎えることとなります。先ほどの水需要と併せて、本当に今ある施設を単純に更新するのではなくてというようことも、今後シミュレーションしなければなりません。

併せて、先ほど言った水需要に合わせて施設を更新するのに幾ら費用が必要なのだということも試算も含めた委託になりますので、先ほど言った水源だけではなくて、今までの施設の更新、管路メインだったものをさらに本当の水道の施設の更新の部分も含めた委託になりますので、通常の委託料よりは少し値が高額になってしまっているというような形です。

併せて、再質問で、今440万円かけて新しい汚水の処理方式を検討するのではないかと。でも片や1億何がしをかけて大沼下水浄化センターを更新しようとしているのではないかとというような御指摘かと思えます。

委員おっしゃるとおり、新しい処理方式がもし440万円ですぐ仮に新しい方法が決まったとして、それが先ほど言ったプール方式なのか、大きい浄化槽方式にするのか、そこら辺これから実際委託業務に出してからの話になった

として、仮の話ですが、もしその方式が固まったとしても、実際にまずやらなければならないのが、下水道は計画を全て国のほうに出さないと補助金がつきませんので、そういった計画の変更の見直しから始まって、実際インフラの本当に汚水の処理の施設の更新になりますので、うちのほうとしての見積りですが最短でも新しい汚水の処理方式を決めたとしても最低10年はかかるであろうというふうに見積もっております。

というのは、先ほど言ったように計画変更から始まって資材の調達、工事、実際にその処理の切替え、運転から何からというものを全てうちのほうとしてもシミュレーションしております。ですので、今回440万円をかけて新しい処理方式が仮に決まったとしても、そこから新しい処理方式に移行するまで最低こちらのほうでは10年はかかるというふうに見積もっております。

ということは、その10年の間、大沼から出る汚水の処理について、先ほど言いましたように24時間、365日間断なく、汚水を処理することをこちらのほうとしてはインフラ事業を手がけている以上実施しなければなりませんので、決して無駄にはならないというふうな認識でおります。

以上でございます。

○池田委員長 平松委員。

○平松委員 峠下地区というのですかね。今、道の駅だ何だで、少しは前よりはにぎやかになっている地区、この辺が下水道が完備されていなくて、ぜひあの辺にも下水道をつけてもらいたいという声というのは常々出ているのですが、例えば、大沼の処理場は全く処理をしないで、発電所がどう出るか分かりませんけれども、発電所にまで落としてしまって、発電所から出てきた水を下で処理をする施設を造るとかということが考えられるのであれば、随分と経費が浮くと思うのですけれども、これは北電が駄目だと言え、それで終わってしまう話ですけれどもね。

ただし、北電にある程度町のほうが毎年幾ら

幾ら負担金みたいな形でお支払いしますので協力してくれとかということをやっても、あのタービンですから、普通の下水処理水流してもタービン自体が壊れるとか詰まるとか、そういうことは考えられないと私は思うのですけれども、そういった方式まで考えられるのかどうか。あくまでもあの古い40年近くたっている、一番最初に造ったのはもう45年ぐらいたっているはずですよ。だから耐震もアウトですし、あそこを利用するという計画で新方式考えるのか、全く別位置で、ほかの地域のことも考えた検討をするのか、これは大きな岐路になると思いますので、その辺の可能性をちょっとお答え願いたいと思います。

○池田委員長 上下水道課長、要点をまとめて話してください。

○池田上下水道課長 再々質問にお答えさせていただきます。

まず、峠下・仁山地区の下水道整備についてなのですが、残念ながら今の七飯町の流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道の事業計画のいずれにも両地区についての汚水の処理計画は入っておりません。ですので、仮にここに下水道の整備をするとなると、まずそちらのほうから着手しなければなりません。

2点目、発電所、大沼・小沼湖から大野かんぱい用に落としている導水管のことをおっしゃっているのだと思います。実際、2年前に現地の調査に北電と一緒に入りました。口径としては2メートルくらいのトンネルなので全然送ることは問題ないと思われまます。ただ、残念ながら北電いわく、発電中は一切止めません。ですので、2メートルのトンネルの中を水がずっと満水の状態で落水させて発電させているという話です。ですので、うちのほうとして一番懸案したのが何らかのトラブルがあったときに保守できませんね、維持管理できませんねということで、ちょっとその計画については、うちのほうも現地調査を進めた上で断念している経緯があります。

以上です。

○池田委員長 あと、ありませんか。

若山委員、端的にお願いします。

○若山委員 1点だけ。下水道のほうで、収益的収入で今回100万円、下水道使用料が上がっていて、この間、下水道の料金の値上げを可決したのですけれども、桁間違って、それかなと思ったのだけれども、その値上げの分についての補正とか何とかというのは、いつ頃反映させるとか、これは決算までしないのかどうか、そこを教えてください。

○池田委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 御質問にお答えします。

新しく10月からの下水道使用料の改定の分の収入の見込みについてなのですが、今回の補正とは全く関係ございません。

今の予定では、9月の議会で、実績ですよ、4月からの水量の実績、汚水の処理料等を見た上で、今後の10月以降の下水道使用料を反映させたものとして試算した上での収入を9月の議会で出す予定でございます。

以上でございます。

○池田委員長 あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、上下水道課に対する審査を終了いたします。

以上で、経済部を終わります。

副町長、経済部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時43分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、教育委員会の審査を行います。

教育長をはじめ、教育委員会の皆さん、御苦労さまでございます。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき説明をお願いいたします。

初めに、学校教育課の審査を行います。

学校教育課長、よろしく申し上げます。

○倍楼学校教育課長 それでは、学校教育課の

所管事務について資料に沿って御説明をしてまいります。

まず、ナンバーの1でございます。事務局費（学校教育）、当初予算を4,679万5,000円のところ、228万5,000円を追加して4,908万円とするものでございます。内訳としましては、使用料及び賃借料は、学校用IT管理ソフトライセンス更新料として228万5,000円でございます。

続きまして、ナンバーの2、事務局費（臨時交付金事業）でございます。当初予算はございません。今回の補正予算で2,103万6,000円を計上するものでございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業でございます。内訳としましては、役務費は修学旅行等キャンセル料で491万8,000円、タブレット端末保険料として145万6,000円でございます。委託料はネットワーク機器設定委託料で64万円、備品購入費は教材備品購入費といたしまして1,402万2,000円でございます。

続きまして、ナンバーの3になります。教員住宅管理費でございます。当初予算190万2,000円に対しまして2,145万円を追加し、2,335万2,000円とするものでございます。内訳としましては、工事請負費としまして旧大沼小学校教員住宅及び遊具等の解体のために教員住宅等解体工事費を追加するものでございます。

続きまして、ナンバーの4、学校管理費（小学校）でございます。当初予算7,199万円に対しまして50万円を追加して、7,249万円とするものでございます。内訳としまして、備品購入費、学校備品購入費を50万円追加するものでございます。

続いて、ナンバーの5、校舎等営繕費（小学校）でございます。当初予算5,189万7,000円に対しまして87万9,000円を追加し、5,277万6,000円とするものでございます。内訳としまして、工事請負費は、歩行者注意看板設置工事として87万9,000円を追加するものでございます。

続いて、ナンバーの6、教育振興費（小学校）は、1,578万円に対しまして200万円を追加して、1,778万円とするものでございます。内訳といたしまして、備品購入費は教材備品購入費として200万円の追加でございます。

続いて、ナンバーの7、学校管理費（中学校）は、4,271万2,000円に対しまして50万円を追加し、4,321万2,000円とするものでございます。内訳として、備品購入費は学校用備品購入費50万円の追加でございます。

最後になります。ナンバーの8、教育振興費（中学校）は、1,631万8,000円に対しまして100万円を追加し、1,731万8,000円とするものでございます。内訳としまして、備品購入費は教材備品購入費として100万円を計上するものでございます。

簡単雑駁ではございますが、資料の説明は以上でございます。

○池田委員長 御苦労さまです。

それでは質疑に入ります。ありますか。

田村委員。

○田村委員 まず、資料ナンバー6番と8番、小学校の教育振興費と中学校の教育振興費で、備品ですね。これは教材備品、前の3月段階のときには100万円、それから中学校については75万円計上している。そして今回は、教材備品として200万円計上追加している。この200万円の追加は何なのか。これを教えていただきたい。

それから、中学校についても100万円追加していますけれども、この内容について説明をお願いしたいと。

もう一つは、当初の予算書に計上されている100万円、75万円の発注はいつしたのか。それも併せて教えていただきたいと思います。

○池田委員長 課長。

○倍楼学校教育課長 それでは、お答えしてまいります。

まず、ナンバーの6、今回小学校分として教材備品200万円を計上してございます。これ

は、各学校のほうから今使っているもので使えなくなってしまうと更新するものとか、新たに学校の需要によって必要なものということでいろいろ出てきておまして、その購入のための200万円ということでございます。

中学校についても、考え方としては同じもので、学校からの希望を取りまして、それを積み上げたものが100万円ということでございます。

当初予算については、申し訳ありません、今、私の頭になくて、後ほど回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

○池田委員長 田村委員。

○田村委員 これはなぜ聞くかという、今回、小学校、中学校は、それぞれ政策予算で出てきているのですよね。当初の予算も同じ、物品名で出てくれば分かるのですけれども、くくりの中で教材備品という形でそれぞれ出てきているのですよ。そうしますと、当初予算で骨格予算で出てきた教材備品と今回の政策予算の中で出てきた教材備品の何が違うのか、私からすれば分からないのですよ。

そうであれば、当初にみんな載せてしまうのか、今回の政策予算に全部載せてしまうのか。通常、備品の考え方というのは、そのときの町長が必要だとか、必要でないとか判断しながら計上すべきものが、政策予算の中の私はとりわけ備品だと思っているのですよ。それが骨格予算にも出てきて、今回の政策予算にも出てきているというのがどうも釈然としません。

物品一つ一つ出てくるのならまだ違いが分かりますけれども、今の答弁であれば、全く同じような、骨格予算も政策予算も同じような考え方の流れの中で私は出てきているような感じがしてならないものですから、それでこういうなぜ骨格と政策の中でそれぞれ同じ項目の教材備品が出てくるのかということでお尋ねしているので、もう一度そこら辺、説明していただきたいと思います。

○池田委員長 学校教育課長。

○偕楼学校教育課長 今回の、例えば小学校の

教材備品については、各学校から必要な物品ということで、例えばデジタルタイマーだとかミシンだとか跳び箱だとかということで、その学校で必要なものを希望で上げてもらったものを今回予算化をしております。中学校についても同じことで、学校からの要望に基づいて予算化をしているものでございます。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

若山委員。

○若山委員 ナンバー3、教員住宅解体工事について、解体しなければならないので、政策予算なのか、その他なのかと悩むところなのですけれども、まず確認したいのは、住宅4棟と遊具と分かれていますけれども、それぞれ金額幾らで、合計して2,145万円だと思うのですけれども、分けると幾らになるのかということ、一括で発注するようなことになるのかどうかということ、住宅の解体の単価として、遊具が幾らか分からないのだけれども、ちょっと高く見積もっているのではないかと。

体育館のときにもえらい高いなと思ってあれしたのですけれども、教員住宅はそんなに立派なものではないような印象を持つのですけれども、値段として妥当性というか、全道の平均の何とかを出したとか、見積りとかいろいろあるのでしようけれども、その辺のところでは根拠といいますか説明、こうですよというのを聞かせていただければと思います。

○池田委員長 学校教育課長。

○偕楼学校教育課長 それではお答えしてまいります。

まず、今回のものについては、大沼小学校の教員住宅4棟と遊具。遊具については、旧大沼小学校と軍川小学校の分が入っております。設計上では、遊具分については、このうち120万円程度が設計の金額となっております。工事としては一括して発注してまいりたいということで考えてございます。

解体の単価が高いのではという御質問でございます。これにつきましては、私ども設計する

上で、北海道の工事関係の積算システムを使って北海道の単価等、また北海道の単価にないものについてはこちら辺の地域の単価を設定して積算しているというものでございます。ですので、そのシステム上はこの設計単価になるというものでございます。私どもとしてはシステム上妥当であるということで考えているところでございます。

以上でございます。

○池田委員長 若山委員。

○若山委員 今、内訳を聞いたら、遊具が120万円ということなので、2,145万円でいくと1棟当たり500万円ですよ。何か特別な建物とか、アスベストがどうだとか、特別な何か構造になっているとか、そういうようなものなのかどうか。ごく一般的な、そんな立派なものでないような印象を見ていると思うのですが、500万円という値段は北海道の平均のそういういろいろな例を積算していくとそういうふうになりますよということではよろしいのでしょうか。

○池田委員長 課長。

○悟楼学校教育課長 構造的にはコンクリートブロックで造られた建物で、4棟のうち1棟については2階建てで、あとは平屋で2戸世帯が入る長屋の住宅でなっておりますが、特にアスベストについては軒下については少しあるだろうと想定の下設計をしておりますが、おおむね去年も七重小学校の教員住宅を解体してございますが、この設計単価になってございまして、入札もほとんどそのぐらいの入札になっているという実績もございます。

以上でございます。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、審議を終わります。

以上で、学校教育課に対する審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時08分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、生涯教育課の審査を行います。

生涯教育課長、お願いします。

○竹内生涯教育課長 それでは、生涯教育課の補正予算について御説明をさせていただきます。

共通様式ナンバー1、事業予算名、町内会館振興費は、当初予算額153万6,000円、補正額は政策予算分のみで284万2,000円、本年度予算額合計437万8,000円となっております。事業目的、補正金額の内容等については、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー2、事業予算名、文化センター管理費は、当初予算額6,319万1,000円、補正額は政策予算分のみで467万5,000円、本年度予算額合計6,786万6,000円となっております。特定財源、事業目的、補正の金額の内容等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー3、事業予算名、大中山コモン管理費は、当初予算額1,508万8,000円、補正額は政策予算分のみで115万9,000円、本年度予算額合計1,624万7,000円となっております。特定財源、事業目的、補正金額の内容等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー4、事業予算名、大沼婦人会館管理費は、当初予算額871万5,000円、補正額は政策予算分のみで115万9,000円、本年度予算額合計987万4,000円となっております。特定財源、事業目的、補正金額の内容等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー5、事業予算名、歴史館管理費は、当初予算額1,067万3,000円、補正額は政策予算分のみで640万2,000円、本年度予算額合計1,707万5,000円となっております。特定財源、事業目的、補正金額の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

生涯教育課所管分の説明については、以上で
ございます。

○池田委員長 それでは、これから質疑に入ります。何かありますか。

若山委員。

○若山委員 番号特定しないで全てに係るので
すけれども、老朽化によるとか経年劣化による
とかというふうになっていて、前のほかの課に
もいろいろ聞いていたのですけれども、いつこ
いうのが更新しなければいけないとかというの
が分かって、本来当初予算でやるべきものでな
いのかなというのをずっと聞いているのです。
そうしたら、こういう事情でとかいろいろ言
うところがあるのですけれども、これについて
はあれですか、事業債を発行するということ
で、当初予算ではもうやめていく町長での事業
としてやるわけにいかないのか、新しい町長に
なってからやるということか今回出てきている
という、今回上がっているタイミングの理由、
そここのところを確認させてください。

本来、こういうものは、やっぱり当初予算で
しっかり上げなければいけない。別に内容自体
に、別化しているわけだから直さなければなら
ないという、そういうのは当たり前話なので
すけれども、そここのところの説明をお願いします。

○池田委員長 生涯教育課長。

○竹内生涯教育課長 それでは、いろいろと修
繕等々ありますけれども、当初予算に載せない
で政策予算なのはなぜかというところだと思
うのですけれども、こちらにつきましては、当初
の骨格予算の要求時に、こちらの今回の政策予
算の部分につきましては修繕をする必要がある
というような部分では、担当課では認識してお
ります。ただ、こちらの事業債等々組むに当
たっては、やはり委員のおっしゃるとおり、町
長の政策的な部分もありますので、その部分の
判断も必要だということで政策予算に回ってい
るということで御理解いただきたいと思いま
す。

以上です。

○池田委員長 よろしいですか。

あと、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、審議を終わります。

以上で、生涯教育課に対する審査を終了いた
します。

御苦労さまでした。

それでは、次に、スポーツ振興課の審査を行
います。

スポーツ振興課長、お願いします。

○高橋スポーツ振興課長 それでは、スポーツ
振興課の補正予算案について御説明申し上げます。

共通様式ナンバー1、事業予算名、体育施設
管理費は、当初予算額4,060万9,000
円、補正額は補正予算のみで680万円、本年
度予算額合計で4,740万9,000円で、4,
883万2,000円の増となっております。事
業目的、補正金額の内訳については、記載のと
おりでございます。

次に、ナンバー2、事業予算名、体育施設管
理費(臨時交付金事業)は、新規事業となりま
す。補正額はその他予算分のみで645万2,0
00円、本年度予算額合計で645万2,000
円で皆増となっております。特定財源、事業
目的、補正予算の内訳については、記載のと
おりでございます。

スポーツ振興課所管分の説明は、以上でござ
います。

○池田委員長 これより質疑を行います。何か
ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 なければ、これで質疑を終わ
ります。

以上で、スポーツ振興課に対する審査を終了
いたします。

次に、学校給食センターの審査を行います。

学校給食センター長、よろしくお願いま
す。

○川崎学校給食センター長 それでは、学校給
食センター分の説明をさせていただきます。

共通様式ナンバー1、事業予算名、学校給食
センター運営費、当初予算は1億5,586万

1,000円、補正額は政策予算分として68万3,000円、本年度予算額合計1億5,654万4,000円です。事業目的等は、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2、事業予算名、学校給食センター運営費（臨時交付金事業）ということで、新規事業で、補正額はその他予算分ということで200万円、本年度予算額200万円。事業目的及び特定財源は、記載のとおりでございます。

以上、簡単ですがこれで終了いたします。

○池田委員長 御苦労さまです。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 質疑を終わります。

以上で、学校給食センターに対する審査を終了いたします。

以上で、教育委員会を終わります。

教育長、教育委員会の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時17分 再開

○池田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

以上で、議案第40号から議案第44号まで、全ての説明と質疑は終了いたしました。

そこで、皆さんにお諮りいたします。

町長に対する総括質疑は、どうなされますでしょうか。

若山委員。

○若山委員 今、なしという声が大きかったですけれども、7億円の補正予算ですけれども、分析したみたとおりに、政策的なものとしてでないものもあって、政策の予算の金額が非常に少ないと。そういう意味では、やはり町長の意見を確認するというか、反対するとかということではなくて、質疑というか、意向を確認する時間はあったほうがいいのではないかなと思いますので、提案します。

○池田委員長 今、若山委員からそのような意

見が出ましたけれども、皆さんどうでしょうか。必要でしょうか。

もしあれだったら、町長総括質疑について、採決によって決めたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 町長総括の質疑を行うことに賛成の方、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○池田委員長 2名。少数です。

よって、町長総括質疑は、今回はなしということで決定いたしました。

これより、付託された議案5件を1件ごとに討論、採決を行ってまいります。

議案第40号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第3号）の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第40号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第3号）を原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第41号令和4年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第41号令和4年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号令和4年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第42号令和4年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第42号令和4年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号令和4年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第43号令和4年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第43号令和4年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）を原案どおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号令和4年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号令和4年度七飯町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第44号令和4年度七飯町下水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号令和4年度七飯町下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

それでは、採決が終わりましたので、報告書については、委員長、副委員長においてまとめ、月曜日の委員会に報告書案を提出したいと思いますが、報告書の記載事項等を希望する委員は発言をお願いいたします。

若山委員。

○若山委員 今回の予算の政策的なものとならないものの金額の内訳が、文面なり、表なりで分かるような形で、報告書のどこかに載せていただきたいというふうに感じます。

○池田委員長 分かりました。

あと、ほかにありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 ただいま、議案第40号から議案第44号までの各会計予算の報告書に記載する事項については、委員会の総意として、委員長、副委員長においてまとめ、次回の委員会に報告書案として提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議がございませんので、次回の委員会に報告書案を提出することを決定いたしました。

次回の委員会、つまり報告書のまとめは、6月20日午前10時から開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は、6月20日午前10時から開催することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の予算審査特別委員会は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時25分 散会

